

1. 議 事 日 程 (2 日 目)

(平成28年那智勝浦町議会第4回定例会)

平成28年12月12日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

10番 津 本 ・ 光……………41

1. 町長の町政運営について
2. 防災について
3. 臨時職員の待遇改善について

8番 引 地 稔 治……………66

1. 新クリーンセンター建設問題について
2. 行財政改革の覚悟について

5番 石 橋 徹 央……………79

1. 未就学の子供を対象にした野外での保育活動、森のようちえん、
という全国的な取組について
2. 産業振興について
3. 中山間地域の保全について

2番 左 近 誠……………90

1. 迷走する新クリーンセンター建設は住民投票で

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番 荒 尾 典 男	2番 左 近 誠
3番 下 崎 弘 通	4番 中 岩 和 子
5番 石 橋 徹 央	6番 金 嶋 弘 幸
7番 曾 根 和 仁	8番 引 地 稔 治
9番 亀 井 二 三 男	10番 津 本 ・ 光
12番 東 信 介	

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

11番 森 本 曦 夫 欠席

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (14名)

町 長 寺 本 眞 一	副 町 長 植 地 篤 延
教 育 長 森 崇	消 防 長 峯 幸 生
参 事 (総務課長) 城 本 和 男	教 育 次 長 下 康 之
会 計 管 理 者 田 代 雅 伸	病 院 事 務 長 喜 田 直
税 務 課 長 久 葛 章 功	住 民 課 副 課 長 三 隅 祐 治
福 祉 課 長 塩 崎 圭 祐	観 光 産 業 課 長 在 仲 靖 二

建設課長 橋本典幸

水道課長 関正行

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 伊藤善之

事務局主査 青木徳之

事務局主査 疋田晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

再開に先立ち傍聴者の皆様をお願いいたします。

傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（中岩和子君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（中岩和子君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って10番津本議員の一般質問を許可します。

10番津本君。

○10番（津本・光君） おはようございます。

それでは、通告要旨に基づきまして一般質問を始めたいと思います。

まず最初に、国保に関する質問から始めたいと思います。

6月議会で国保の歳入歳出で1億7,549万円、これが計上されました。そして、その金額のうち1億5,000万円、これが財政調整基金に回ったと思いますが、間違いありませんか。

○議長（中岩和子君） これは国保へですか、どちらがいいんですか。

〔10番津本・光君「町長をお願いします。町長は前にも答えてるから、言うてください」と呼ぶ〕

ちょっと待ってください。

その前に、総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 6月議会で国保の繰り出しの減額が1億7,549万円ですか、ございました。その分が財政調整基金に積み立てられたということではないんですけども、一般財源で決算をした結果、余った分については財調、減債への積み立てを行ってございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 今そういう説明をされましたが、これ昨年9月の一般質問のときに町長は私にこういう答弁をしてるんです。国保の問題で私を取り上げたときに、国保でいえば一般財源から持ち出しているのが3億7,000万円、そのうち法的にうちが負担する分が1億7,000万円ぐらい。真水で2億円そこそこの負担をしておりますと、これは改善していかなければそう

いう財政の健全化ということはなかなか難しいということで、今回国保審議会のほうに答申をさせてもらったと、こういうふうに答弁されているんです。すると、これ金額一致するんですよ、ほぼ。そうですね。

ということは、これ浮いた分が一般会計の財政調整基金に回されたというふうに考えて私は判断してもいいんじゃないかなと思いますが、どうですか。いや、町長が答えてんねやから答えてください。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先般言うたところのことですけれども、23年から28年の国保会計、一般会計からの赤字補填分を考えてたときに、23年度で6,200万円、24年度で5,000万円、25年度で9,000万円、26年度で1億9,000万円というのが支出、一般会計からしております。そういうことで、決算上は27年度は黒字決算になってますけれども、そういうような多々ほかの要素があってそういう金額が計上されたということでありまして。それを早期に是正すべきところをなかなか9月まで至ってしまったというのが現状かと思っております。

ちなみに、28年度予算では1億2,480万円ぐらいの繰り出しを見込んでおります。企業で言いますと、ずっと赤字で来ていて、それがプラスに転じたといってそれを還元するということはなかなかできないかと思っております。それは通年にわたっていろいろな形で国保運営をやっておられると。うちは特異なあれで国保会計も独立会計なんで、そこで全部やるべきことがなかなかできないで補填は一般会計からということでありまして、そういう部分では本来黒字になった分は積み立て、また基金として国保で独立やっていけばいいんですけれども、なかなかそうもずっと今までの慣例上いっておりませんので当然一般会計のほうから繰り出していくということで、通年にわたって相殺していかなければならないものかなと思っております。

プラスに転じるということはなかなか難しいとは思いますが、できる限り町民の負担にならないような形で運営をやればと考えております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 繰り入れはどこの市町村でもやってることで、それはもう当たり前なんです。だけど、私が言うてるのは、その分で現実に国保会計で浮いていってるわけですから、それと同じ金額が一般財源に財政調整基金として計上されているということを私は言うてるんです。これは、結局国保改善運営した分を、町長のほうはいつも基金をこっだけ積み上げておりますということを言うわけですから、だから黒字になった分がそのほうの大部分は僕はこちらに積み上げられたと、こう考えます。

昨年9月のときの私の初めての一般質問で町長にもそのときも今のとあわせて言ったんですが、こういうふうに言われてるんです。これ、今でも認識は変わってないか聞きたいんですが、これも9月の分です、料金を上げないということは、それこそ町政の破綻を招きかねないということも考えれますと、こういう発言をされているんです、この質問の一環で。この認識、今も変わりはありませんか。どうぞ。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 当然、億の単位で繰り出していく上では、それは誰のお金を繰り出していくかという一般町民も含めて広く浅くやっておるわけで、27年度1人当たりの赤字補填してあるのは那智勝浦町ではゼロでございますけれど、ほかのところもゼロが続いてあるというのは基金とかそういうものを運営しているという状況の中でやっておるかと思います。それでも足りない場合は一般会計から出していくというのが現状なんで、それをずっと訂正しないで、医療費が伸びていく中でそのことを保険料を上げないでやっていくということは破綻を招きかねないというのは当然だと思っております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ほかのことの行政上いろいろ出てくる問題と絡めて言ってるんですよ、私はこのときは国保の問題で話をしているんです。そのときに上げないということになれば財政の破綻を招きかねないということで、だから私はこの1億5,000万円の分については財政が厳しくなったときに町政のために活用する、そういうことだと思うわけです。

本町における財政の大きさは、これはもう全国的にそうですが何ととっても改善、改築の大型の公共事業がめじろ押しになっている、僕はここに大きな問題があると思うんですが、間違いないですね。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 大型事業を進めていかざるを得ないという部分は皆さんも御承知のとおりかと思えます。それで無駄な投資をしているというわけではございません。そういうところも含めて、財政の運営上やらざるを得ないというのはあります。

ちなみに、26年度ベースで言うと、町民1人当たりが1万2,485円というのが赤字補填をしていると。そういうことは、前々から議会でも指摘されておりましたように共済の保険を掛けている方、厚生年金の健康保険を掛けておられる方の分も含めて二重に払っているような状況になっていこうかと思えます。それでも、政治的判断もあろうかと思うんですけれども、そこにばかり補填していくということはなかなか難しいと。だから、国保も特別会計というのはその趣旨でいえば独立会計で決算をやっていくべきというのが原則かと思っております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 国保の問題では、来年ですか、再来年、全県的に広域化されるということもありますから、そういう意味では私はできるだけ町民負担を少なくしていくということで運営されたほうが僕はよかったと思うんです。そうしないと、この1億5,000万円の一般会計の差し戻し、繰り入れになりますが、こういったことについてはきちんと町民のほうに還元されていくわけですから。だから、むしろそのときに浮いた分をきちんと財政調整基金じゃなくてそちらのほうに回すという判断をすべきだったと思うんです。

それで、基金がこれだけふえたということを町長のほうはあちこちで言われてます、これ私に答弁、いろんな、町政報告会でも前に言うてました。

だから、財政がこれから健全いけるということで判断してるんだったらそういうことをやる必要はなかったわけだし、いろいろ出されてきた分で今後考えていかないかんとするのであれ

ば、これは基金のほうの積み立てというよりもそういうことを調整しながらやっていかないかんわけで、ぜひ今後そういうところできちんと自分の掲げた公約を、町民負担はもう現状維持で進むということ saying きていてるわけですよ、ずっと。2期目のときはそのことについては一切触れてないんです。だから、むしろそれだったら1期目の公約が生きてるということになるわけで、だからその生きてる公約を変えるんやったら変えるできちんと町民に明らかにして、僕は町政を問うべきだったと思うんです。

そこで、私ここで2人の方の国保の通知と、それから預金通帳を預かってきたんです。この方、1人の方は国保5万円です。そこからいろんなことを引かれてまして、最後本人さんの手元に残ったのが3万7,873円、これで1カ月です、生活費。

それから、もう一人の方は、通帳なんであれなんでコピーさせてもらったんですが、ことしの11月18日です、この方ももちろんそうなんですが、11月18日で1万5,768円しか残ってないんです。この方言うてるんです、私もうこれ以上やっていかれへんというて、貯金もない、どないしたらええの、死ね言うんか。ほんで、こう言ったんです、だから私は外に行きたくても出られへん、金使うから、だから家の中でじっとしてます。こういう話なんです。

ここに老人のひきこもりの原因があるんです、こういったところに。だから、それをさせてる、追い打ちをかけるのが国保税の増額なんです、そこを認識をしてもらわないと。町長に聞きますけど、5万円の国保で生活できますか。聞きます。これ国会でも聞かれています。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） できるかできんかというのはそのやり方かと思うんですけれども。

〔10番津本・光君「よう言うで、そんなん」と呼ぶ〕

例えば、非課税所得になっておるんか、なっていないのか、そういうところも含めて国保の場合7割、5割、2割の減免があります。そういう中で5万円という毎月引かれるのかどうかちょっとわかりませんが、年間の金額かどうかわかりませんが、その辺について毎月であればそういうことはあり得るだろうし、月額でいうと5万円の場合だったら4,200円ぐらい、四千百何十円かな、それぐらいの金額になろうかと思うんですけれども、そういう中で5万円の年金で4,000円を引いて1万数千円とか2万数千円しか残らないというのは、国保だけじゃなくて、そういう面ではいろいろな制度上の問題でそういうこと天引きがあるかと思うんで、国保だけでいうとそんなことはあり得ないんじゃないかなと考えますけど。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

津本君、先ほどから国保、国保と言うておられますけど、これ国民年金の金額のことですね。

〔10番津本・光君「そうですね、国民年金です、済みません」と呼ぶ〕

10番津本君。

○10番（津本・光君） 訂正します。済みません、国民年金です。

この方、先ほどごめんなさい、訂正します、数字を。10万円です、10万円から5,300円引か

れて、ほんで年金の支払い分が二月で9万3,178円です。ほんで、5,300円引かれまして、二月分が8万7,878円です、こういうことです、済みません。だから、この上にさっきの人なら電気代かかるわけでしょう、水道、光熱費が入ってくるわけです、食費も入ってきます。だから、当然5万円なんて生活できないです。

私、前のときも言ったと思うんですが、私たち退職した後でも夫婦2人の1カ月の生活費何ぼかかるかっていって調べて、ここでも言いました。全国で平均で26万円かかるっちゅうんです、26万円、27万円、これが一月要するというんです、いろんなことで。だから、国民年金だけでの生活は当然できないと、こういうことになるわけです。

ほんで、もう一人の方は家を持っていますから、当然固定資産税も出てきます。この方、そしてたら家族がおらんかというたら家族はおられます。家も1人の方は持っておられますから、この国民年金のほうの方、この方は結局は家族に頼りたいけども、子供さんたちの生活もありますので頼りにできない、ほんで遠方におられる。

そういうことで、前にも言いましたがもう老後破産という問題があるわけですが、今度は最近では言われている言葉は、これはテレビの紹介ですが孫破産というのが出てきます、だから孫を簡単に受け入れることもできない。そういう言葉の中で、それほど高齢者の生活は大変、だからこの問題はぜひ議会できちんとこうして取り上げてほしいということで、その方は私にこういうふうに渡されてきたんです。

ほんで、町長に聞きますが、国保の世帯数、どのぐらいだとお考えですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 世帯数では把握してないんですけども、人数でいえば5,800人ぐらいが27年度ベースでは対象人口になっておろうかと考えてます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そうですね、国保の保険者は5,828人です。世帯数は3,542世帯です。仮に、この1億5,000万円、1世帯当たりにして直しますと1世帯当たり4万2,300円、これが還元できるんです。平成29年度から介護保険料利用料、これの負担がふえます、倍になります。30年には新たな改定に入ってくる。そして、5年後には、今国会で問題になりましたね、年金カット法、これが出てきます。そういった成立で国民の生活は一層厳しくなってきます。

だから、全国平均で見ますと、年金で生活している高齢者世帯の年収の7割がこの年金で生活をしているわけです。これは年金と恩給の平均で200万円と見て、そういう形で高齢者の年収の7割を占めている、そのうちの6割が年金だけで生活をしていると、こういう状態があるんです。

だから、これから消費税も上がってくる、さらに大きな負担増で高齢者の生活はダメージを受ける、ずたずたにされていく。そういうときに、この健全財政というんであれば、僕はこの金額の半分でも町民に還元すべきだと思うんです。そしてたら、これ半分にしたら1世帯で年間で2万1,000円ぐらいの還元ができるんです。そうしますと、やっぱり高齢者の生活は喜ぶし、そして消費も多少ふえるかもしれない、少しは地域経済の循環にも役立ってもらえるかも

しれない。

そういうことを考えても、こういったやつの分については町民に還元していくということは考えられませんか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さん、先ほどから1億5,000万円、1億7,000万円戻したというふうなことでおっしゃられておりますけども、税の値上げ分に関しましては前にも御説明させていただきましたが5,000万円ほどとなっております。その点、御理解をいただきたいと思います。

今回、一般会計からの繰り出し分が少なかったのは、税の分がまだ5,000万円と、そのほかにも医療費が少なかったということがございます。そのほかにも要因がございまして、最終的に1億7,000万円を戻したということでございます。そのうちの5,000万円分が税の上昇分ということで御理解をいただきたいと思います。

町長も先ほども申し上げましたが、ほかの市町村にもあるんですけども、これまでも法定外の国保への繰り出しをやっております。それまでずっと国保へのそういうふうな繰り出しをしていたということで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 繰り出しのほうはわかります、先ほども言いましたけども。だから、今回はそういうことが出てきてるわけだから上げた分を還元してはどうだということを言うてるわけです。ぜひそういうことは検討していただきたい、やっぱり町民の生活を守るために頑張っていたいただきたい、そういうふうに思います。

それから次に、そういうことの中で大型の事業の問題で先ほどちょっと話をしましたが、これ前町政のときから言われていたことです。そして、前の町長は新宮市と合併せんだら夕張のようになると、これをおどし文句のように言っていました。で、無理やり合併に持っていかうとして住民投票になったと。

そのとき、僕はやっぱり反対の議員さんを代表して町長が現町長になられたと思うんですが、私たちはそのとき住民のみずからの課題ということで考えて、ほんで単独の道を選ぶように私ども町民に呼びかけ訴えました。そして、合併特例債、最近では単独の道を選んで合併特例債を使わなくてもやっていける、だから合併は必要ない、当時はそういうふうに町長たちも言っておられたと思うのですが、間違いはないですね。聞きます。

○議長（中岩和子君） 津本さん、ちょっと質問の。もう少し。

○10番（津本・光君） 済みません、合併は、特例債は必要がないということを言うて、そのときに皆さんの議員さんのほうも言われたと思うんですが、私もそういう形で住民の運動の代表として言った覚えがありますんで、ちょっとそこを確認したいんです。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） あの当時、丹波篠山市が合併特例を使って財政破綻を来していくというよ

うなこともございました。そういう中で、我々も合併特例に頼るんじゃなくて、独自の補助金等有利なもので運営していければというのは当時考えておったことでございます。特に合併特例云々という財源のもとというのは後々に、当時10年後には2つの市町村が合併したときに1つになってしまうという、減額されてしまうというようなこともございます。そういう中で、我々は独自の道で我々も成り立ちを進めていこうということでございます。

たまたま22年からうちのほうも過疎指定を受けましたので、過疎債を利用して今後それで運営をやっていたというのは、その点では運営上楽になったのかなと考えております。それもなかったらなかったなりに、税収もあればそういう人口減もないという中で運営できていくような方策もつくれたかと思えます。結果論でありますので、そうなおったときとなっていないときというのは今現実には現実として運営できておるんで、別に特例債どうのこうのという問題ではないと思えます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 当時の借金が63億円、町で、そして新宮市がそのとき三百何億円だったと思いますが、お互いに借金を抱えた中で合併したら大変だということで、だからそのときの話は合併特例債を使わなくてやっていけるということの判断の上に、私たちはみんなで頑張って単独の道を選択しようという呼びかけをしたわけです。

それが、最近ではその過疎債、過疎債と。私、過疎債も合併特例債も本質は一緒だと思うんです。ただ、返済年数が多い少ないという関係はあると思うんですが、中身は僕は基本的には一緒だと思うんです、やっぱり幾らかは返していかないかんわけですから。

そういう点では、今過疎債を使っているんなことをやろうとしている。だから、そのほうが私は今のこれからの町政にとっても大変だと思うんですが、僕は合併債も過疎債も中身は本質は同じだと思うんです。違いますか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 根本的には違うと思えます。それは、いつときは特例債でやれるかもわかりませんが、全体を眺めていったときにはその負担分がまたふえるんじゃないかなと。ただ、合併しなかったら財政破綻を来すというようなことが、そしたらここ大方10年以上たちますけれども、県下でも4番目ぐらいの財政健全化の中で運営できているということは、別に合併どうのこうのじゃなくて単独でも選んできた道が間違っていなかったのかなと考えます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） それであれば、そういう県下で4番目に財政が健全だということであれば、何も国民健康保険、これを値上げする必要もなかつたらうし。だから、前も言ったんですがその場その場で言葉の使い分けを、住み分けをしないようにしてほしいんです。以前は国保税を上げるとなったら財政の破綻も招きかねない、こういう答弁をしている。

過疎債はこのときにはまだなかったんです、うちには、そうですね、合併特例債です。その後、過疎のいわゆる認定みたいなのがありまして、ほんで過疎債になったわけです。過疎債が

出てきた途端に過疎債、過疎債って、これ同じじゃないですか。町自体が大変だからということで合併を言われたわけでしょう、昭和の大合併に続いて平成の大合併です、いろんなところで今大変な問題出てきてるけれども、そういう道を選択するよりも単独の道を選ぶべきだということをやったわけです。だから、そのときに合併特例債を使わなくてもやれるというのがそのときの判断だったんです。けども、そういうことになったと。

それで、公共施設を利用する住民の側からいえば、普通はこれまでと同じように利用し続けることが大体前提となってくるわけです。ほんで、2014年5月ですか、国からいわゆる増田レポート、これが発表されました。将来消滅する可能性が高い市区町村、これが消滅可能性都市として名指しで公表されたわけです、これが増田レポートです。これが全国的にやっぱり大きな衝撃を与えた。私らもあれを見て大変だと思ったんです。

そういったことで、これを解決していくということで、そして政府のほうは、国のほうは地方で若者が働くことのできる条件を整備しなければならない、そういうことが必要だとして地方創生が出されたと思うんです。そして、その年の12月にまち・ひと・しごとのそういう策定がされ、求められて、6項目の基本方針が示されていると思います。これ間違いないですね。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんおっしゃるとおり、人口減少、少子・高齢化が本町にも押し寄せてまいりまして、国の施策のほう、まち・ひと・しごとの地方版の創生の計画もつくりまして、仕事を進めてございます。議員さんおっしゃるとおりでございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） だから、皆さん慌てたわけなんです。うちらも大変なった、人口こんだけ減ってしまうということで、これに衝撃を皆さんどこの町でも受けたと思います、特に過疎県とかそういうところではそういうことが大きな問題になったと思います。

6項目の基本方針が出されたそのうちの5点、関係するとも言いますが、1つは全ての公共施設を対象とする、この解決のために全ての公共施設を検討する、対象とする。そして、計画期間は10年以上が望ましい、こういう話です。そして、いわゆる長期計画を持ってということですから、10年以上の長期計画を持ってということです。そして、3つ目に全庁的な取り組み体制の構築及び情報共有の方策、これが3つ目です。それで、4つ目に財政収支の見通しに基づき施設等の新設、更新、維持管理等が可能か否かを記載する。そして最後に、計画の進捗状況等の評価の実施と公表をせえと、公表方法をちゃんと持ちなさいよということで方針が出されたんです。これに基づいて各県でも取り組みがされていると思います。

そして、全庁的に取り組むことが強調されてるわけです、一番先にやられてるわけです。ほんで、その上でなおかつ公共の施設については市区町村を越えた広域的な取り組みの検討が示されてました。これ多分間違いないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんおっしゃられているのは地方公共団体の公共施設の総合管理計画のことだと思います。

昨年度、本町におきましてもこの計画を立ててございます。公共施設についてはこれからも管理していかなければなりませんので、このような施設の管理計画が策定されております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 総務課のほうで答えてくれましたが、ありがとうございます。

その年14年です、すなわち平成26年です。だから、うちでもいろいろ関係があるんです、クリーンセンターの問題で。その年の末に本町でも町政報告があつて、私そこで朝日のほうで参加しまして、あそこ福祉センターですね、それで町政の厳しさを初めてそこで知ったわけです。

その当時は、これは前回も言いましたが太地町も本町と同じように県に報告をして、それで財政上大丈夫だという太地町はお墨つきをもらったわけです。ところが、本町にはそのときに黄色信号がついたわけですね、そうですね、財政のシミュレーションで。そういう認識だと思えますが。それで、その時点で10年以上の計画をしっかりと立てなさいというのが指導だと思うんですが、それどうですか。町長、どちらでもいいです。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんおっしゃるとおり、平成26年当初事業が重なっておりましたので今後の財政シミュレーションというのを立てさせていただきました。今の財政状況、那智勝浦町の財政状況は非常に健全なよい状況です。ただし、事業を進めていきますと、5年、10年までは大丈夫なんですけど、それ以降になりますと起債の償還とかもふえてきますので、これは注意して財政運営をやっていくようにということで私ども認識してございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほど来、10年先のシミュレーションをやっております。そういう中で、その赤字補填、赤字ということを経営上どうやっていくかというのは、通常ならうちの場合10億円ぐらいの基金があれば運転やっていけるんですけども、そういう中で基金を積み立てていってその補填をやっていけるだけの見通しを立てて事業を今進めておるところで、何ら事業がなかったらこういうことの積み立てじゃなしにいろいろな、これ以上積み立て、事業がなかったらそんだけ積んできてあるかどうかわかりませんが、基金を積んでいくということは将来負担のマイナス部分をいかにそれを軽減できるかということを経営上つくっておるわけで、議員おっしゃるように何が何でも全てが厳しくなっていくという、だから余ってくるんだったら皆還元せえと言うんだったら収支の見通しがどのように、うちもお金がふんだんに入ってくるわけでも何でもありませんし、そういう意味では健全性を保ちながら総務課長が言ったように運営していくというのが原則の行政だと思っております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 何もなければずっといけるんです、そうでしょう。何もなければそうなんです。けども、そこで出てきたのが今後町政に課せられたいろんな課題なんでしょう。そ

この中に公共施設の大きな問題が出てくる、そこに防災の避難タワーやらの計画も出していないかん。そういうときに、このシミュレーションで赤字が出てきたんです、そうですね。あのときに言われたのは平成33年です、こっから赤字に収支はひっくり返りますよという説明だったんです。それで僕はびっくりしたんです。

何もなければ健全でいけますよ、けどもそこに大型の事業が入ってくるから大変だということになったわけです。違いますか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） だから、それをカバーすべく基金を積み立てておるといっわけでございます。そういう中では、議員のおっしゃるようなことがなかなか理解しにくいんですけども、何にとって何がどうなるんかというのは破綻する方向へ進めていきやるといふうにしか聞こえないんですけども、病院をつくる、クリーンセンターをつくる、ましてやうちが今回市場を公営化して町営にしましたけれども、その部分についての施設を拡充することについては、そういうことも含めて順番でいうと病院あってクリーンセンターあって市場の整備ということだったんですけども、市場の整備というのはその最初の計画からすると後から出てきたもので、それを足して行って、それでもなおかつうちは水産業を守れということで、我々としても懸命にその施設を構築すべく財政上どうやればできるかという中で、見通しを立てて補助金申請からこれからやっていかなければならないと思っておるんですけども、そういう意味では何も無理なことをやってるわけでもなしに、健全な財政を運営していくための前提に立って行政を進めております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 私のほうがあなたの説明理解しにくいです。公共事業が緊急でやらないかん課題が、だから政府のほうでもどこでも市町村がそういう状態になってるからこの基本方針を出してるんです。そこで、さっきのまち・ひと・しごと創生ですか、そういうやつが、地方創生のやつが出てきてるわけです。ほんで、特別の予算がこの間措置をされてるわけです。だから、そのこのとこを抜きにして話をしたって意味がないんです。

だから、公共施設は公共施設でやっていかないかんということが前提にあるわけです。しかし、だから国のほうも10年以上の計画を立てなさいと、そんでその中で立てたときに私も聞いたけども、いろんなことをこの間出された病院の問題、それからクリーンセンター、マグロ、冷凍冷蔵庫の問題、それから避難タワー、こういったことだけでいわゆるシミュレーションで赤字の結果が出てきたわけでしょう、収支がひっくり返ると出てきたわけです。そのことを言うてるんです。だから、そこを抜きにして話をしたって意味ないんです。だから、私のほうがあなたが説明したこと理解しにくいです。

そのときに太地のほうは言いました、10年以上、20年とこう出してるじゃないですか。僕はそれがあったから財政のほうは、太地もそうです、県のほうに出してあなたのところは管理さえしっかりすれば大丈夫だとお墨つきをもらったんです、だからいろんなことに取り組めるんです。けど、うちは、私は前のときも言うた、給食いつからかかるんですかって、わかりませ

んでしょう。財政上余裕ができなかったらできない、こういう答弁をこの前もされてましたよ。そして、今健全だ健全だということだけで誰が納得しますか。

だから、私は今回の計画も、先ほど今町長1番で病院を上げました。最初から1番に病院なんかありませんよ、これ町長がどこかで言い出したんでしょ。最初の公約から見たって、病院は維持しますが最初の公約です。いつ出てきたんですか、1番に。聞きますが。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 維持する上で建てかえていかなければならないというのが現実的にあったわけでございます。地震で耐震性もありませんし、また津波の通り道でもありますので、そこにそのまま病院を維持するということはなかなか難しいと。ただ、そういうのはどういふふうな形が一番望ましいかという、建てかえするほうが耐震補強するよりもプラスになるんじゃないかと、そういうことで病院の移転を考えたわけでございます。1番とか2番とかというのは、維持するということはそういうことも含めてであります。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） それがわかってるんだったら、最初からそうすればいいじゃないですか。最初のときの公約で維持に努めるということです、それが知らん間に1番になってるんです。だけど、町民との約束からいえば公共施設のいろんなことに充てて、だから私そのときに言ったんです、昨年9月議会で大型の公共事業がたくさんある、めじろ押しにあると、だから新病院も含めて白紙に戻して町民の意見をしっかり聞くべきだと、そして財政を計画的にビジョンを出すことが大事ちゃうんかと、こう言うたわけです。

ビジョンを町民に示せば多少財政が厳しかったとしても見通しが持てて、そして町民もある程度納得はできると思うんです。ところが、私はそのときも聞きましたけど、あなたどんなまちづくりをしたいのか見えてこないんです。新病院の問題でも、やっぱり皆さん思ってるのは大きな赤字を抱えるんちゃうかと、串本町の例もあります、新宮の例もあります。ただ、この間もここで聞きましたが、27年度の決算で外来の患者数5,600人減ってるじゃないですか、これ収入落ちますよね、当然。町長に聞きますけど、そういうこと、大幅に落ち込んでこの原因をどう考えてるんですか、町長は。外来患者の落ち込み。

病院関係はこの間も聞いたけど、返答できなかったんです。そやから、僕は町長に聞きたい、それ。

〔町長寺本眞一君「そこまでは」と呼ぶ〕

わからなかったらいいです、いいです。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） わからなければいいですが、病院の建設をしていくときにはこれからの将来性の問題もありますから、やっぱり僕は町長ならば考えておくべきだと思うんです。この間も5,600人、聞いて病院のほうに返事をもらってます。けども、僕は町長としての認識を聞いてるんです。

先ほど言いましたが、太地のほうはそこでしっかり10年以上の計画も立てて進んでいる、ほ

んで僕は先ほどの例にも出しました保育所の問題、どうすんねや、移転の計画もない、ほんで給食費、中学生の今大事な問題になっている、食生活が大変な問題になってきている、そういったときに給食の実施の問題も見通しが無い。

だから、大水害以降、やっぱり安心・安全のまちづくりとあわせていろんなそういう課題が出てきてるんです。そこで、町長としての公約の中でそれを言ってきたけども一向に進んでない。だから、さきに紹介した国の方針を受けて、例えば財政的に厳しいところを僕もいろいろ調べてみましたが、何々市公共施設白書とこういうものをつくって、それを公表して計画的にどう進めていくかということをやっているんです。ところが、うちはやってないんです。

そこで公表して、そして住民の理解を得ながら進める。特に住民にとっては、町民にとってはやっぱり長きにわたって利用する公共施設ですから、そういう点では真っ先に僕はやっぱり町民の意見を聞きながら進めていくべきだと思うんです。そうだと思うんですが、それがされてない。そこはどうですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 財政状況につきまして、それから公共施設の整備につきまして御質問をいただいております。確かに大型事業が重なっているということもございますけども、財政シミュレーションに大きな影響を与えているというのはまず人口減少でございます。これから5年先、10年先となった場合には、人口が減少してまちづくりの行政の制度自体をもう一度再考していかなければならないというのが今回のシミュレーションでもあります。

私ども、その10年先も見越しまして、10年後にはどうなるのかということで行政のやり方も考えていかなければならないということで、積極的にどちらかというシミュレーションをしているところでございます。その点は御理解をいただきたいと思っております。

また、太地町さんにつきましては、事業計画が10年以上あるというお話がございましたけども、私どもも5年までは短期の計画、事業計画として、それからまた5年から10年にかけては中期の計画として立てているところでございますが、今のところ財政状況も懸念もありますので短期計画を中心にまずやっていく、その中から事業が落ちつけば中期の計画を盛り込んでいくというふうなことで考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） だから、人口減少のことも先ほど言いました、ほんでシミュレーションの問題も出してます、ほんで計画性の問題も出してます、そういうことの中でできていないんです。だから、昨年9月、大型事業の見直し、この決議が出てきたんです、ほんでそれが決議された。ほんで、本来なら住民と約束したクリーンセンターの問題や、それから冷凍冷蔵庫の問題、これを先に僕はやっぱり取り組むべきだったと思うんです。そうならず、新クリーンセンターの動きについても結局見直し可決後1年を経過をしても何らその動きが伝わってこない、議会にも入ってこない。

そういう中で、今回1市2町を含めた新クリーンセンターの見直しの決議が私は出てきたと

思ってます、そして決議がされたと思います。そして、私も決議に賛成しました。

そこで町長に聞きたいんですが、その大型事業の見直し決議をされた時点で町長自身はどうされようと思ったんですか。それをお聞きします。具体的にどうされようと思ったのか、その決議が出た後。

○議長（中岩和子君） 前の前に、その大型、今回の決議じゃなくて……

〔10番津本・光君「大型事業の見直しです、去年の9月です」と呼ぶ〕

去年の9月の決議について、大型事業の……

〔10番津本・光君「大型事業の見直しの決議、病院建設を含む」と呼ぶ〕

それをしたときにどういう。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 病院については、当時70億円近いというお金がかかるというので大型事業の見直しというのは50億円まで圧縮できる計画を立てました。そういう中、できるかできんかというのは、だったら私が今進めていきやる財政上の財政維持とか財政運営については今のところ何の破綻も来てませんし、ただ37年度でもシミュレーション上は基金も27億円ぐらい残るというようなシミュレーションで今進めております。そういう計画を進めていくというのが基本になろうかと思うんです。

議員のおっしゃるように、基金をためないでもう全部町民サービスに回したというふうになるんだったら幾らでもできようかと思うんですけれども、なかなかそういうのはなしに将来的を見越した上での基金積み立て、それが赤字補填になっていくということ、今事業をしなくてはならないというのはクリーンセンターの問題にしてみても決議は決議として私も真摯に受けとめて、その点については太地へも行き、新宮へも行き、その模索をしておるところでございます。

そういう中では、議員の言われることがなかなか、そしたらどうやったら健全な計画になるかというものであれば聞かせていただきたいと思うんですけど。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 病院の予算を削減したのは決議が上がる前ですよ、多分そうだと思います。私議員になったときはもう下がってますから。先ほども言いましたが、新宮市、太地町も回ってきたと言いますが、1市2町の問題を言うてるん違うんです。基金は、財政上黒字になれば僕は基金を積み上げていけばいいと思うんです。けども、私先ほど言ったのは国保税の値上げによって黒字になった分を基金につき回しているということ、それについてはいろいろ説明されたけども、僕はそう思いません。

具体的に、そしたらこれでこういうことでしてもらったらわかりますが、けども先ほどの説明でも言いましたように町長が前の答弁のときに言ったその1億7,000万円ぐらいが、2億円近い金が真水で出していると、この答弁の後に1億5,000万円が浮いてきて積み立てしてるわ

けですから、だからそのことを私は言ってるわけです。

先ほどの話もそうですが、実際にシミュレーションを出して赤字の収支がひっくり返るとい  
うことが出たわけでしょう。私は何もないことを言ってるんじゃないんです、この実際にやっ  
たことに基づいて、そして町政報告会で説明されたことについて言うてるわけです。だから物  
すごい問題感じます、いろんな。そういう町政運営の問題について物すごい疑問を感じます  
し、問題を感じてます。

今回のクリーンセンターの問題についても、私は大浦浄苑一部事務組合の会議に初めて参加  
したときに、会議が終わってから太地の議員さんから那智勝浦どないなってるねんと、こっち  
がボールを投げてんのに何も返事がないやないかと、返してきいへんやないかと、こういう話  
だったんです。え、と、思っ、何の話と思っ、聞いたらクリーンセンターの問題やと。何でこ  
んなところで、まだ動いてないんかと思っ、たんです。

そして、後で聞いたら、先ほど言いましたように新クリーンセンターの建設について議員数  
の問題や、それから負担割合の問題で話が割れてると、話がまとまってないと、そのままにな  
ってる、こういうこと。けども、その話を聞いてから既に私もう1年以上ここに来て経過し  
てるんです。その後もその進行状態については何の音沙汰もない、話がまとまらない。その  
ときに、もしこれが事実だとしたら議員数の問題で、それから負担割合の問題で行き詰まっ  
てるんやったら、何でそのときにどこか調整入らないんですか。担当課で無理やったら、何で町  
長がその調整に入らないか、そこがわからない。もう一回聞かせてください、何で入らないの  
か。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議会の中でのあれは定数、一部事務組合の議員の定数がうちが8割、太地  
が2割という中で議員の定数の負担がどうのこうのという話から議員の定数を4対6にするか  
3対7にするのかというのは議論、それは議会で決めることでありますので、その議員に投げ  
かけたということが太地の発端かと思っ、ます。そういう中で議会がその結論を出さなかつた  
というのが今回につながったんじゃないかなと思っ、ております。

あと、我々としてもどうい、う折り合いでするかとい、うと、その均等割をどうするかとい、うこ  
とも5%か10%とかとい、うような中で話を進めてい、って、今回まとまっていたのはほぼ8%の  
均等割をや、ってい、けばいいんじゃないかとい、う、そういう割合の中で費用負担のことを検討は  
進めてい、って事業化してい、くとい、う流れになっておりました。

そういうところは、我々も議員も一人一人そういうところも十分と検討、研究していただい  
ければと考、えております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 議会や議員と言いますが、私議会に入、って議員にな、ってその話は直接一  
回も聞、いてないです。そのことを大事なときにや、っぱり決めなければなら、ないわけでしょう、  
そこで、議員数の問題や。ほん、で、担当課でもしそこで詰ま、ってたら誰がやるんですか、副町  
長か町長しか、ないですやん。このときに、太地町の27年3月の議会で、この後で私わ、かつたん

ですが、議会でこの問題のやりとりがされてます、これ町長多分知ってると思います。そういうことの中で何で対応と調整ができなかったのか、僕ここに大きな問題があると思うんです。

大浦浄苑の一部事務組合で先ほど言った立ち話をされたことで、ほんでそのことで太地の町会議員さんは太地の町長に念押しをしてるじゃないか、その上で太地の町長さんは太地町の要望が受け入れられなかったらもう太地町で単独でやると、こういう話になってるわけでしょう。そこまではっきり言うてるわけです。

これは、僕らからばつと見たらもう裏で話になってんねんなど、太地町の町長が議会で公の場でそういうことを言うということは、もうこれ裏の話では町長レベルかそこらのところでもうそういう話がついてんねんな、だからああいうことが公的な場で議員の質問に対して、これ変更できないでしょう、言うてしまたら。だから、何でその間に町長が調整に入らなかったのかと、僕は物すごいここに疑問を感じるんです。

今、いろいろなクリーンセンターの問題言われているけれども、そこであれば本来なら調整に入る。ほんで、それ以後1年半たってもそうでしょう、この27年3月からってもう1年半たってるんです、それでもまだ事態は一個も進んでないです、私のところには何も入ってこない、一部組合に行ったときにそのときに話を聞いただけ。ほんで、こう思ったときに私はまた同じことを繰り返すなど、こう思ったんです。

そのときに、先ほど聞きましたが町長はそしたらその解決のためにどういうふうに努力をされたんですか。それを聞かせてください。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 解決というよりも、もう29年度に実施設計にかかってクリーンセンターを太地町と行うという流れになっておりました。その中で何が問題なのかというと、公平な負担ということになれば議員の数が5人と5人だったらうちの負担が3人分余分に見やるやないかというような単純計算でいくとそうなるかと思うんですけれども、その辺についてもいろいろと議会運営については五分五分の資金で供出してやっていけばいいんじゃないかということで、いろいろと模索はしておりました。

ただ、そのときに議会のほうで議員定数というのはこっちから提案するというのもなかなかしにくい問題なんで、それは議会の中で3対7で行けと言うんだったら、6対4で行けって言っただったら太地に話を持って行って、それがどうですかという結論が出ておれば我々としてもそういう仲裁に入るかどうかという解決方法があるかということではできようかと思うんです。

議員もなったからといってそのときは知らなんだというんじゃないで、さかのぼって議員としても研究すべきことはすべきであろうかと思います。そういう中、我々に何でも最後の尻をまくってくるというような議員のやり方はちょっとおかしいんじゃないかなと思います。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） それ、私前に町長に言うたことです。1年議員だからといって何も発言しない、だから私ずっといろんなこと発言してます、何も考えてないんじゃないんです。私、悪いけどこれ全部、これ24年からの厚生常任委員会での議事録です、これ読みました全部、問

題点書きました。何も調べてないとちゃうで、悪いけど。ちゃんと見て言ってるんです、いろんなことを調べて言ってるんです。ほんまにさっきの失言、僕に対して失言やと思うそれ、何も調べんとやて。本当にちゃんと見てるんです。附箋も入れてます。いいですもう。

〔町長寺本眞一君「ちょっと番外」と呼ぶ〕

ほんで、次です。もういいです。

〔町長寺本眞一君「だったら、私が言ったとき、初めてでそんなこと知らなかったということはない」と呼ぶ〕

ちゃうんですよ。済みません。

〔町長寺本眞一君「調べてあるんと言うんやったら、そこでわかるやないですか」と呼ぶ〕

だから、それから調べたんです。

○議長（中岩和子君） 町長、発言の許可はしてません。

○10番（津本・光君） だから、調べたんです、それから。そのときにならんとわかれへんでしょう、行ってみんと何が起こってるんか。

〔町長寺本眞一君「その前に調べれば」と呼ぶ〕

○議長（中岩和子君） ちょっとお待ちください。

○10番（津本・光君） よう言うわそんなこと。あなたもやったんかそんなこと、そしたら聞きますが。そんな自分がやってないことを人に言うたらあかんわ。もういいです、もう恥ずかしくなってくるからこういう質問してたら。

次です、その新クリーンセンターの問題で、当初の予定地、これ二河峠ですね、追加登録されました。このとき、僕本町でこの遺産登録の追加登録の記念セレモニー、何にもやってないんです。これ後のクリーンセンターの問題とも絡んで言うんですが、やってないんです。ほんで、串本町はこのときちゃんと町長が出て記念セレモニーをやってるんです。うちはもう世界遺産なれしてるんかどうかわりませんよ、けどもここで決まった、本町から3つの峠が世界遺産登録で認定されたんです、それに対して町は何のセレモニーもしてない。ほんで、先ほど言ったように串本町は町長が役場の前でやってますやん。

聞きますが、登録の要請はいつやったんですか。聞きます、登録の要請。

もうわからなかったら、済みません、質問項目になかったです。

○議長（中岩和子君） ちょっと待ってください。質問項目の中で、クリーンセンターにかかわって建設にかかわる場所のことでそういうふうにしてお聞きになってるんか、そこら辺を整理していただけますか。

○10番（津本・光君） そうです、関連上で質問してます。でもいいです。

なぜかといいますと、この当初の予定地、二河峠のところ、あそこにいゆる大浦浄苑の上に土砂を積み上げて建設をするということになってたわけでしょう、そうでしょう。あそこが世界遺産登録で二河峠が追加されました、そしたらあそこの上に煙突は建てられないです、景観上の問題で。これ世界遺産登録ですから、そうですね。そしたら、これいつ要請したかと

ということが関連してくるんです、これと。違いますか。

そのときに、僕はこれセレモニーがなかった、積み上げた上の土砂の上で世界遺産の条例にひっかかってくる、そういうところできなくなってるわけや。これも、昨年で本来なら27年10月で認定される場所だったが、そうですね、トルコの情勢の変化で結局昨年越えになってことしになったわけです。そうですね、間違いないですよ、聞きます。関連、済みません、次にします。

だから、そういうことも含めて、いわゆるクリーンセンターの問題はあの土地の上のどこにつくることについては考え直さないかんかったんです、違いますか。僕はそれが言いたいんです。だから、いつ世界登録遺産の申請をしたんだと。普通なら予測立つじゃないですか、去年の10月の時点でもうそういう既に世界遺産登録に認定追加登録されますよという動きがあるわけだから、その時点でもう既に考え直さないかんのです、新しい場所から考え直さないといけないじゃないですか。だから、僕はそういうことの中で今回この公共事業に当たっての1市2町のとも含めて賛成したんです。やっぱりもうやるんならもう一回最初からやれと、これは後で言いますが将来的にも考えていかないかん。

次、そのときに私先ほど言いましたが町政のこれ全部読ませてもらいました。そしたら、24年当時から公共事業に当たっての基本方針はまだ出ておりましたけれども県としては広域化のブロックで割り当ての素案が出されてきて、これが平成10年です、それに基づいて新宮から串本での地域での取り組みが始まってるわけです。太地町との2町での取り組みは、準備室を貸した段階でも厚生常任委員会のほうでは反対意見も含めていろいろ出されてます。

だから、とりわけ新宮市への断りを入れた問題についてはこの常任委員会のほうでも意見が出ています。これそのときの厚生常任委員会のやつで、参加している委員さんが発言したやつです。反対というのは、新宮市も入れますと今クリーンセンターで処理している量より3倍以上の量になると、当然それやったらこれは太田の市屋だけの問題ではないと。近隣の太田全域でもよその勝浦で処理しているごみ、天満区でお世話になってるけれども、天満区のクリーンセンターで処理しているよりか3倍にもなると。だから、これで新宮市への言うたら断りを入れたのはこういうことじゃないかと、こう言うてるわけです。

もしそうであるとすれば、新クリーンセンターを太地町との2町でやってるこれが理由として、ほんで広域ではできないというこれが理由だとしたら、今後言われている断りの理由がごみの多さですから、今後広域化するときは完全にできません、太地と2町とでやればということになるんですが、そう思いませんか。聞きます。

これで行ったら、2町でやるんだったら大丈夫だけれども、新宮市が入るんやったら3倍にもごみになる、だから広域化できないんだと。これができない理由だとしたら、今後いろんな広域の問題一切取り組めなくなります、そう確認してよろしいですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 広域という問題と地域の意見という問題がここにあるかと思うんです。

議員、当然常日ごろから言われてますように町民の声、地域の声をどうやるかということか

らすれば、当然地域の声も優先していかざるを得ないというわけでございます。そういう中の解決策というのはどのような形というのは、やはり地域が納得していける条件というのが一つの解決方法じゃないかなと。無理にこれを推し進めるということがいかに難しいか、また難しかつてもやれというんだったら、それがこわれていくんか、それはどうかわかりませんが、議員おっしゃるように常日ごろから地域の声というんだったら、それを優先するのはやぶさかじゃないんじゃないかなと私は思います。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） それもこの間の賛成討論のときに私言いました。総意というんであれば、天満区のようにきちんと区民から総会を開いてもらって、総会できちんと確認をして進めていくべきじゃないですか、あなたがそういう立場で今までやってきてるわけですから。これを総意と言って、そういうことで太田の市屋区から決議が上がったんですか、お聞きしますが。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 決議が上がったわけじゃないですけども、前にも言ったように私のところへその当時訪ねてきた区長さんと3名で来られたんですけども、そのときにそういう話ということでありました。また、太地の漁協でもそういうこともありましたので、2町ということが一番解決方法としてはクリーンセンターへの近道だと。前提になるのはあくまでも天満区と協定している期限協定、これを進めていかざるを得ないという条件の中で何が一番その期限に間に合わせるができるかということ、太地町の2町でやるのが期限協定内の中で実行できる範囲ということでございます。

そういう意味でも、20年、30年先にどうするかという広域の問題、施設とかの問題になると耐用年数の問題も出てきますし、同じようにつくったときに同じような更新をするというんだったらやりやすいかもわかりませんが、めいめい別々の期限の中でやっている中では調整はしにくいと。ただ、短期の中で共同でやっていくというようなことは全部広域で進めていくことは簡単かと思うんですけど、長期の場合はああいう施設の場合、耐用年数の関係から稼働年数を引いていくとなかなか折り合いのつけにくいところもございます。どこかが犠牲になればどうかもわかりませんが、そういう中で今回は地域の声、また天満との協定のことを守るべく進めていく事業だったと思っております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） だから、そのときの天満区との協定の問題もそうですが、結局間に合わなかったじゃないですか、それも。そうでしょう。それほど大事な協定を結んで、ほんで結果としてやれなかった。天満区のほうにも最初から町長が行っておわびに行ったんやったらわかるけれども、係の担当が行っておわびに行く、そして大事なときには町長は行ってないということもこの中で問題になりました。だから、私町長のそういう意味での町政運営の問題はやっぱり大きな問題を感じます。

広域でやるわけだから、やっぱり10年、11年先を見越してやらないかんわけでしょう、何で

も。単独でやって、そこで金をつぎ込むだったら誰だってします、予算があれば。けども、今人口減少の問題、いろんなことが出てきてるわけだから、だからシミュレーションを出したわけでしょう。だから、10年の計画で何をすべきなのかということを考えながらやらなければいかへんわけです。

ところが、今回やったら2町でいったらもうそれで終わりじゃないですか。広域にしようと思ったって、今度広域に広げるときにどこがごみの量だけで言ってんやったら、人口が減ったとしてもごみの量はふえます。だから、そのことを考えないできちんと見通しを、物事のこういう大切なときにシミュレーション、長期計画というのはやっぱり近視眼的に物を見ない、長期にわたって計画的にやっていく、そしていろんな町政運営をやっていく、これが僕は一番大事だと思うんです。

もうほか時間の関係もありますので、町政運営の問題でまだ病院等でやりたかったんですが、あと何分ぐらいありますか、20分ぐらいですね。

少し飛ばします。

だから、結局こういう移転の問題を考えていくときにぜひそういう長期的な展望に立ってぜひしていただきたい。

この間は、この間も私びっくりしたんですが、町政報告会でクリーンセンターの問題は26年の準備室が開室された後にしか報告されてないんです。以前も含めて報告すべきだと思うんですが、けどもそれから見たって事態は進展してない。

先ほども議会の何やかんやと言いましたけど、私行ってからここでこういうことが提案されて、町長からこういうことで問題になっている、問題になってるんだったらそのことを議会のほうでちょっと検討してくれへんかと。何で行政はそこで、太地のほうはきちんと答弁でやってるわけですから、こういう問題がそこでストップしてしまうじゃないですか。そのときに、僕は町のトップが副町長も含めて相談して、それまでに何回もやってるんですよ、副町長、町長での話し合いは、新宮市も含めてのやつも。だから、僕はそこでやるべきだと思うんです。

そういうこともなされずに、ほんで結局議会が何やというて、僕前から言うんですが責任転嫁するんですよ、そういうふうには。やっぱり町政のトップとして財政権はあなたが持っているわけだから、私たちはそれについての決定権はあります、せやけど財政権の執行権はあなたにあるんだから、そこで詰まってるのは僕はきちんと向こうとの町長の間で調整して、こういう話になってるんですけども議会で何とか協力せえへんかと、そういう話を持つてくのが僕は筋だと思うんです。それを議会へ投げて、人工透析の問題もそうです、議会が何も言わなかったから、そういうふうにして責任転嫁をするんです。僕は非常にこれ問題だと思うんです。そういうところが私は町民不在の町政になってくる、こういうことを感じるわけです。

手を挙げておられますので、言ってください。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議会と当局の関係というんですか、そういうことを言われ出すと、我々は前議会構成のときに太地とのクリーンセンター建設に向けてのその予算を可決されてきなが

ら、それはそしたらそのときからいろいろな問題もあって解決をつけてきて、そういう予算の執行を議会も承認してくれたという中で進めてきていって、そこになって何の問題があるのかというと、議会のほうからこれが問題やないかという提起があれば、それも是正していくということではできようかと思うんですけども、進めていきやる中で突然そういうふうで決議されたら、決議されたことがそれが議会としての意見だったとしたら、私としてもそれを尊重して今回も太地にも行き新宮にも行きいろいろな方策を今考えて進めておるところで、どういうふうになるかという道筋はまだなかなかわかりませんが、紆余曲折しながらこれも解決つけていかなければならないかなと考えます。

だから、行政というものは、我々はお金を執行するに当たっては提案してそれを議会に認めていただいた結果進めていくんであって、何も議員がおっしゃるようにやみくもにしているわけでもございませんし、時々その予算の中で議論されてやっていく状況の中で進めておるわけで、別に議員のおっしゃるようなことは一切ないかと思えます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 準備室が決まった段階で全てが決まってるんじゃないですよ。そうでしょう。あくまで調整するために準備室が開かれるわけです。合併のときもそうでしょう、合併法定協議会が開かれましたですやん、予算取って、そうでしょう。だけど、結果として合併のあれは単独を選ぶことになったでしょ、住民投票で。そうでしょう。準備室ができたから全てというんじゃない、このときに設計図できてますか、それから予算組んできますか、何ぼやというて。設計図もないそういう段階でそれがあたかも決まったということをする自身が問題でしょう。それは合併のときも同じです。だから、そういうところで論議をごまかさないでいただきたい、こういうふうに思うんです。

時間もありますので、多分同じことを言われると思いますので。そしたら、どうぞ。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） クリーンセンターのそういうところで委員会にも報告何々するというのは、環境アセスを行うという場所の特定ができたところにもうスタートが始まってるんです。設計はその後から地形によっていろいろなことを設計していく、環境アセスが出てきて初めてそこが適切かどうかというのもやっていく、環境アセスが出てきて適切であるというのであれば、そこで計画をつくっていくというのが進め方だと思うんで。

議員おっしゃるように、最初からもう設計図を描いて、どこへつくるかわからんけども設計図書いて進めていくというようなことはなかなかそういうことはできないんで、そういうことを進めていく中では当然手順を踏んで進めてきたと考えております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そしたら、先ほども言ったんです、上もうできひんようになったじゃないですか、なるじゃないですか。そしたら、下でもう一回、あの土地もありますよね、埋め立てするかどこかせんと、あの国道までの間だったら広い場所とられへんですよ。そこでやり直しになるじゃないですか。だから、私はこの準備室ができた段階でいろんな議員の調整をし

て、それがうまくいかなかったときは成立しないことだって出てくるじゃないですか。それをあたかもここで進んでるんだと、決まってるんだというような言い方をされると、それを聞いた人は準備室できるんだからもう進むやろなというふうに完全に思いますもんね。だから、そこらをちょっと正確にしておいていただきたいというふうに思います。

もう時間もありますので、次に防災の問題で話をします。

防災の問題ではいろいろ言いたいこともあるんですが、この防災計画、27年ですか、出されました。こういう立派なやつです。これも私見ました。これも串本町も同じようにこういうふうに出してます、ことし新しく。

これ、前のときもう町長なってるかわからん、前の版、いつ出されたかわかってますか、前の版、これの前です。町長にお聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 初版の件につきましては、前に議員さんからも質問あったんですけども、途中の20年とかは確認はできてるんですけど、初版がいつであったか、私調査してございません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） これの前が22年です。安心・安全のまちづくりというんだったら、僕これ町長に聞くんです、これ読まれましたですか。聞きます。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 目は通しましたけれども、なかなか深いところまでは見ておりません。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） これ、北山村元村長の奥田氏の発言ですが、町長やめられてこう言ったんです。自分たちの地域は自分たちで守る。僕は、これ防災でもいろんな面で基本だと思うんですが。

そういうことの中で、町長、僕は非常に言葉が重いなというふうに思ったんです。この言葉にはいろんな意味が含まれていて、北山村も小さな村けれども本町のように単独の道を選んだ、だから物すごい頑張ってますよね。私、正月に北山村へ行ったらあそこ道の駅なんか正月でも開いてます。だから、そういうことで一生懸命まちおこしのためにやっている。

それで、私防災のさっき言うた安心、災害に強いまちづくり、これを町長は公約でも言っておりますが、観光客も含めてほんまに安心して避難できる標識、目立つとこにないんです。これ、前のときも言いました。

ほんで、この正月に津波の誤報がありました。あのときに栈橋におられた方、これは近くにおられたと聞きました。観光客がどこへ逃げたらええんやって叫んでるっちゃんです。ああいう人が集まる場所に、どこに逃げたらいいか目立つ標識がない、これで安全なまちづくりできますか。町長に聞きます。観光客も安心できるまちづくり、できますか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） バスターミナル等漁港付近の避難場所でございますけども、前にも議員さんにも質問をいただきました。

標識の整備については一部できている部分もあるんですけども、完全かと言われると確かにそういう面もございます。整備については早急に進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 道路標識にしてもそうです。あそこで避難道の整備のところね、ほんで最近勝浦御苑の前のとちよこっと見たらやっぱり小さいんです。ぱっと車が走って目立つところに大事なところはないというのが僕はやっぱり早急に整備をしてほしいなと思うわけなんですけど、そういった計画を立てていくのが僕はこの地域防災計画だと思うんです。

これ、悪いんですけど、全部私も町長と一緒に30分か1時間ぐらいで目を通したんです。重要なところをちょろちょろと見たんです。何がポイントかというところ。そうしますと、こんだけ附箋がついたんです。あなたはこれを見たときに何とも思いませんでしたか。聞きます。見たというんですから、多分見てないんじゃないかな。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） こういう防災の計画というのは、言うはやすし行うはがたしというんですか、なかなかそのような形にはしにくい部分もありますし、もっと改善すべきこともあろうかと思えます。そういう部分については、我々としてもこれからも取り組んでいかなければならない課題かと思っております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ほんで、なぜ今聞いたことを聞きますかといいますと、こういう項目がここにあるんです。町長にもう一回聞きます。うちに原子力施設ありますか、もしあるんやったら教えてください、原子力施設。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 誰も皆さんここに原子力施設あるとは考えておりませんが、その中に項目として載せてあるということは、何らかの形であらゆる方向の範囲を広くとっておるんじゃないかなと考えます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） だから、読まれていないんです。一事が万事そうなるんです。ここでは消防情報の報告、第1節の消防計画、消防情報の報告の中に原子力災害というのがあつて、ここでどう書いているか。うちはほかのとこと違って、ほかの地域、原発の施設があるような地域と違って、ここは原子力の発電所に対しての反対運動が起こつたんです。それで、町が一旦賛成してたやつ、決めてたやつをひっくり返したんです、そういう歴史があるんです。わかりますよね、そんなん、町長。

そしたら、ここで書かれていることは原子力災害、こう書いているんです。原子力施設において爆発または火災が発生したもの及び放射性物質または放射線の漏えいがあつたもの、放射

性物質を移送する車両において火災の発生したもの及び核燃料物資等の運搬中に事故が発生した旨原子力業者から消防機関に通報があると、こういう標識がこの中にあるんです、この中に。おかしいと思いませんか。これ、何かというたら町の職員の手が通ってないんです、これに対しては。そう思いませんか。

ほんで、もう時間があと10分らしいですので、これ串本町の防災計画です。これにはちゃんとこういうふうに担当課が全部書いてあるんです、この項についてはこの担当、この課、この課、全部こうして印ついてあるんです。結構あります、4枚ぐらいあります、全部担当課に振ってあるんです。担当課がこれを調べてチェックするんです、ほんであと差しかえたらええじゃないですか。

これ何ぼかかかってるんですか、防災計画。これ、何かと2つ出して1,000万円かかっていると、言いました、予算。こんな版は誰でもできます、版があれば。あと、ほかのところを那智勝浦町に変えたらええんです、その一番の問題がこれだと言うんです、見られてないから。わかりますか。

こういった形で、だからこれに関して言うたら私危険物のやつも見ました。危険物のやつ、これ資料のところ載ってるはずなんですけどわからんのですよ、見たって。一番大事でしょう、この間のあそこの向こうの津波のときに爆発が起こるんだから。だから、危険物をしっかり管理せないかんじゃないですか。これで見たらわからんです。

だから、そういうことが一事が万事そういう形になってるんです、だからこれに対して莫大な金をかけている。これが、僕はもうほんまにその金上げるんやったら自主防災のほうに回したらええですよ。前回のときに言えなかったんですが、自主防災の件、自分の家に2分の1の補助を出している、こう言うんです、町のほうは。出したってるといふ感覚です。町長、どうですかそこは。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 地域防災計画についてのお尋ねでございます。

地域防災計画については平成27年度に改正をさせていただきました。これまでは担当の職員が那智勝浦町の状況について地域防災計画をこしらえていたもんなんですけども、今回は南海トラフの地震等もありましてその項目も取り入れて、東日本大震災がありました、また大きな津波もございましたけども、そちらのほうの改正も含めまして今回改正をさせていただいております。

原子力災害についてもおっしゃられましたけども、これまでは小さな形で担当者がこしらえてたんですけども、概論的な大きな部分もございますのでこれは当然入れていかなければならない部分として考えてございます。また、改正につきましては今後は担当の職員のほうで改正のほうをやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 先ほども言いました、串本の例なんですけども、本当にこれ他の行政機関と

いうんですか関西電力、西日本電信、こういうところ、ここにはこれが担当してちゃんと印を打ってます、全部、全部打ってます。細かいです。だから、こういうときに避難情報の指示を出しますとか全部書いてあるんです。それはその地域の存在する施設、いろんなものを、河川やそういうものを引き合いに出して、ここでこうなったときはこういうふうにしますということが細かく書いてあるんです。うちはないんです、そういうの。

だから、いわゆるこのコンサルにほぼ丸投げしたという状況、一番端的なのはこれですね、避難所運営マニュアルです。これいつかと思ったら23年です、それがそのまま使われてるんです。23年って災害が起こった年です、じゃあそのときの教訓が活かされないかんじゃないですか。そうでしょう。これができてもこれができなかつたら意味がないでしょう、避難運営所のマニュアルなんですから。だから、私町長ほんまに見たんかなって言うんです。

こういうことがこの防災計画の中にきちんと明示されてない、だから非常に問題、だからその中で自主防災だけに財政な負担を押しつける。僕前にも言ったんですが、町民自身に危難がかかってくることにに対しては町民を守るのが行政の役割だと思うんです。そういう意味では、この自主防災の避難道整備についてはきちんと行政が責任を持ってやる、これが僕は基本だと思うんです。そこへ区が半分負担せえと、大きい区はできます、せやけど小さい区になったらどうするんですか。そうですね、そんな予算組めん。

だから、こういう避難に関しての避難通路、それから避難場所、こういったことについてきちんと町が僕はやるべきだと思うんです、2分の1負担じゃなくて町が責任を持ってやるべきだと思うんです。そうじゃないと税金の二重取りなんです、町民から区費、みんなない中で必死になって集めてるんです。予算大変です、公民館の建て直しもせないかん、その備蓄もせないかん、そんなときに何で町民に負担半分求めるんですか、おかしいじゃないですか。町長に聞きます。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんおっしゃられました申本町の防災計画のほうには担当係のほうを書いてあるという件でございますけども、私のとこのほうにつきましても校正につきましてはそれぞれの担当がございますので、福祉の関係、防災の関係、ごみの関係等ございますので担当課のほうで行っております。ただ、担当課名が書かれていないということにつきましては、今後検討させていただきたいと思います。

そして、防災マニュアル等につきましても整備のほうを急いでまいりたいと思います。また、防災対策につきまして自主防の関係で今御意見がございましたけども、前回は御質問いただきましたけども、本来防災対策については全てが町がやるべきとの御意見もございますけども、本町におきましては地域的に活動されている自主防災につきまして、まずこれらの方々に補助金で支援を行っているところでございます。どうか御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） これは前にも言おうと思ってたんですが、ことしの自主防災の研修で宇

久井の古田会長ですか、組織には財源がなく資金調達に苦しんでいる、100%補助といっても多いときには2割程度自主防が負担しており、その費用は国に援助してもらっていると述べて、自主防災支援補助金と避難路補助金制度の見直しをお願いしたい、100%の補助に向けてやってほしいということと言われておりますので、ぜひそれは実現できるように配慮をお願いしたいと思います。

時間のほうも来ましたので、私最後に臨時職員さんの問題についてお尋ねをしたいと思いません。

これは総務のほうの委員会のほうでもお聞きして、多少改善の方向で対応しましたということを知ったんですが、具体的にどういう点の改善をされたか教えていただけますか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 臨時職員さんの処遇改善の件でございます。

来年度予算措置、まだ予算査定等もございまして具体的なことは申し上げられませんが、前々から臨時職員さんの賃金体系については見直しをしたらどうかという御意見をいただいております。今後また通勤手当の改善と同時に体系的な見直しも行っていかなければならないとは考えてございます。一度には体系的な見直しはできませんけども、まず平成29年度から通勤手当等の改善と同時にそういうことも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ぜひお願いしたいと思います。

基本的には私は同じ職場で働くときは、ほかの国では既に臨時であれ正職員であれ現実に同じ賃金でやっていると国もあります。だけど、日本やアメリカの場合はかなりそこが開きがあって格差が生じている。だから、官民のワーキングプアという問題も官製のワーキングプアという言葉も出てきたんです。

臨時職員さんはこの町ではやっぱり若い人が多いです。だから、そうなってきたときにこれからの町の将来を担う人たちですから、その人たちが安心して生活できるこういう職場環境をつくってやる、このことが私は地域の環境を、職場環境やいろんなことの変えていくことにもつながっていくと僕は思うんです。

だから、そういう人たちが安心してそういう仕事ができる、そうしないと同じ課でおってあの人にボーナス出た、賞与が出た、私にはない、これもあるんです、現実に。ほんで、臨時の職員さんによってもいろいろ違います、課によって出たり出なかったりとかというようなこともちょこちょこ耳にします。だから、同一労働同一賃金、少しでもそういう水準に合わせていけるように職員の皆さんの待遇改善、ぜひやってほしいなと思うんです。

ほんで、前も言いましたが役場の職員のカウンターのところにおるのは大体臨時職員さんの人が多いんです。だから、その人たちが一番町民の皆さんの苦情を受けなければならない、そういう立場におる人は本来ならばいいです、重要な位置におるわけですからもっと待遇をよくするとかということも含めて考えないかん、けどもやっぱりそこは臨時職員さんということ

で、本人さんらはいつ首を切られるか、今度どうなるんやろかとか、来年も大丈夫なんやろかというようなことで不安に思っています。

私、嘱託で新宮市に3年おりましたんで、それから非常勤で3年おりましたんでそこはよくわかります。だから、1年頑張ったらちょっとでも上がったな、もっと頑張ってやろか、またボーナスもちびっとやけども出た、賞与もちびっとだけ出た、そしたらもうちょっと頑張ろうかという気持ちになります。ところが、同じ職場の中でそういう格差が開いてしまったら、職場の人はよし頑張ってやろうということができなくなる。その分がやっぱり町民のほうの人の接待にかかわってくるんです。

だから、皆さんがそこらのところをしっかりとやっていけば、もっと町民の人にも奉仕をせないかん、住民に奉仕をせないかんということで動きは変わってくると思うんです。できたらそういう方向で臨時職員さんのほうも支援しながら、町の職員として安全に町民の皆さんが安心して町のほうに相談に来れたりいろんなことで来れるようにぜひしてあげてほしいなというふうに思って、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（中岩和子君） 10番津本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開11時15分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時00分 休憩

11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、8番引地議員の一般質問を許可します。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

クリーンセンターの問題なんですけど、期限協定を絶対守る、重視するために今新宮市と那智勝浦町で一緒にクリーンセンター事業をしませんかと、そういうことで新宮市に投げかけてると思うんですけど、いまだになかなか返事が来てないような状態なんですけど、その新宮市の返事をいつまで待たれるのか、待つ期間があるのか。どうですか、町長。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

できるだけ早い時期に返答をいただければよろしいんですけども、なかなか新宮は新宮の事情もあろうかと思うんで、その辺を見きわめながら我々も次にどういう行動をとるかということは検討を進めていかなければと考えております。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） いや、そうなんですけど、その新宮市の返事をいつまでも待ってるというわけにいかんでしょう。一緒にさあ協議に入りましょうかと言うていただいたときに、その協議の期間というのも十分要るじゃないですか。その協議の期間も見越して話し合いの場、先に

返事どうするのか、ほんまに協議を始めるのか始めやんのかというその返事がある程度の期間でもらわなあかんでしょう。

そうやなかったら、うちはけつは決まったあるんですから、ほんでその協議も途中で破談になることもあるんです。ほんなら、それがあかなんだら次のステップへ移らなあかん。だから、今投げかけてある返事もしずっと待ってられんでしょう、いつかはこちらから聞きにも行かなあかんでしょう。まず、新宮市と一緒にクリーンセンター事業を進めていきませんかと投げてある返事をいつまで待てるのか。それいつまで待てます。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 新クリーンセンターの関係でございますけども、住民課長とともに建設課長、私と担当しておりますので、こちらのほうでもうお答えさせていただきます。

新宮市さんとの広域の協議というお話でございますけども、こちらから町長も行かせていただいております。ただ、いつまで待てるのかというお話ですけども、各市町の事情もあろうかと思っておりますので、そしてまたこれにつきまして広域と一緒に協議ができるかというお話ですので、そのあたりよく御理解をいただきたいと思っております。

それぞれもおっしゃっていただいたんですけど、新宮市さんにも新宮市さんの場所がここであればいいとか条件等もございますので、ただ那智勝浦町と新宮市さん、また太地町さんとも一緒に広域での協議ができるかどうかというお話をまずさせていただきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 引地君。

○8番（引地稔治君） まず新宮市とのクリーンセンター建設の土地を確保すると、ほんで確保してこの場所で新宮市さんと進めてく。今太地と言うたけど太地はないでしょう、広域で。今、新宮市さんと投げかけてあるんですよね、1市2町というのはもうないんですよね。

ほんで、まず土地を確保して、ここの土地、新宮市さんはもう当然その那智勝浦町と一緒にやる土地が不透明の中なかなか協議には入りにくいよということで、先うちで土地を探した上で協議に入るといことですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 特別委員会で御報告させていただきましたとおり、今町内で候補地のほうの選定をしております。その選定を作業することとまた別に新宮市さん、またほかの市町村さんとも広域での協議というのを考えていきたいと思っております。もし候補地が決まってくるのであれば、それに伴いましてまた協議のほうも進んでこようかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 引地君。

○8番（引地稔治君） そしたら、まず今投げかけてある返事をいつ来るか待ち続けるような形な

んですが、逆算して、協議の中で破談になるかもわからんねやけど、その協議のテーブルに着いてもらえるかもらえんかという返事はもらえないまま進むんですか。もらわなあかんでしょう。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 本町につきましては、天満区さんとの協定がございますので期限が決められております。特別委員会でもお話しのとおりスケジュール的にも厳しい、タイトなことは確かでございます。ただ、30年に建設してそれに間に合わせるということでございます。

いつまで待つかというお話でございますけども、それぞれ市、町によって事情もあろうかと思えます。それを待っているというふうな状況ではなしに、まず候補地を選定してというふうな作業を今進めているところでございます。それとこれとはまた一緒に進めていかなんたらあかん事業ということで考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 30年に建設ということは、ほんなら29年度、来年度にもうどことやるか、ほんでまた場所も決めなあかんということですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 特別委員会で報告させていただいたスケジュールのとおりでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） ほんなら、29年、あと約1年ちょっとですよ、1年ですよ、来年ですよ。来年、現実新宮市とやるといったってすり合わせできますか。ほんで、すり合わせができなんだときに次のステップに移りますよね。ほんなら、1年以内にその方向性、新宮市と一緒にできるかできやんというのの余裕というのは来年1年、いや、協議もあるから協議も含めて1年ということですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 候補地について今探しているところでございまして、一緒にやるかというお話になりますと、それについていろんな条件等も当然那智勝浦町の条件もありますし新宮市さんの条件もあります。場所によっては搬入の都合もございまして、そこまで条件のほう、候補地がまず決まらなと議員さんのおっしゃるようなそういうお話はできないかと思うんです。まず、本町としましては候補地の選定を急ぐと、それと新宮市さん、ほかの市町村におきましては広域でできるかどうかを今後協議をしていくということでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そしたら、その候補地というのは、候補地を決めて、それから住民説明会  
また住民に了解を得るといふ話になると思うんです。ほんで、そのためにほんなら候補地の絞  
り込みというのは3月ぐらいまでに候補地の絞り込みをタイムリミットの言うたらしなくて  
はいけないということですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） タイムリミットとかいつまでとかということは考えてござい  
ませんけども、ただ委員会でも報告させていただいたとおりスケジュール的に見ますと非常に  
もう時間がないというのは確かでございます、事務局としても早急にやっていきたいと考  
えております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 極めてなかなか難しい。この30年度に建設というのはもう必ず30年度から  
というのはもう決定というか頭の中にとどこまで建設という、土地の整備も含めて30年なのか、  
建物の建設が30年なのか、教えてください。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 詳細なスケジュールにつきましてはまだそこまで考えてござ  
いません。ただ、予算措置といたしましては30年度、事業として予算措置を考えてございま  
す。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 済みません、そしたらまず新宮へ今投げかけてある協議と一緒に入って  
もらえるかというのを、町長、先に聞きに行ったほうがいいんじゃないですか。そうやなかった  
ら、途中で話を進めていきやる間に破談になったときとかだめになったときにスケジュール的  
に非常にえらいでしょう。

ほんで、この期限協定なんですけど、天満区の人ほうちは3年ぐらいで建設できるよと言  
うときに、途中で建設が不可能になった場合に、何かの事情で無理になったときに外注に出す  
とか、ほんでまたそのとき外注費出たり集積場の問題も出てくるじゃないですか、そういうこ  
とでお金が町に負担をかけたら気の毒やということで、天満区さんの好意のもとで5年間延長  
してくれたという経緯がありますよね。だから、その好意をちゃんと守るためにも、当然一年  
でも早くしてもらいたいと。

5年、そういう事情のもと外注とかそういう費用がかからんように5年という期限を設けて  
くれてるんですが、ここの期限協定を守るということで途中で新宮市との話、また新宮市があ  
かなんだらほかの次のステップに行くんでしょうけど、破談になった場合、なかなか早く返事  
をもらったほうがいいんじゃないですか。それは可能やないですか。ただ待ってるだけじゃな  
しに、本当にやっていただけるもんかいただけんもんかというのものもあるし、一遍町長行ったら  
どうですか、新宮市へ。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるとおり、我々としてもできる限り早い時期に返事をいただきたいというのは希望として持っております。そういう意味で、時期的に言うたらかというので、すぐに早急というわけにもいかないので、ころを見計らってというんですか、我々としてももう一度新宮市を訪ねてその辺の見きわめもしていけたらなと考えます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そしたら、総合的に29年度中に、29年12月までですよ、ちょうど1年ぐらいですよ、その間に方向性、また土地のことももう確実に決めなあかんということですよ。そういう理解でよろしいですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 期限については特に設けてございません。ただ、スケジュールから見ますともう期限が迫ってるというのは確かでございます。私も早急に対処してまいりたいと思っております。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） いや、期限は決めてなかったも、29年度中に、来年の12月までに方向性を決めないと最終の期限協定を守るのにはそこが最終段階と考えてよろしいんですかと聞いてるんです。それが最終リミットの時期なんですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 具体的にいつかということは私もわかりませんが、委員会に報告させていただいておりますスケジュールと日程と、それから30年に建設するということから逆算していただければもう時間がないというのは私ども痛感してございますので、早急に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そしたら、遅くとも来年の12月までには最終の方向性を決めなあかんということでこちらはとときます。

ほんで、まずその後、最終の方向性なんですけど、この1市2町を含む広域での決議案というのがありますよね。ほんなら、財政事情を考えて少しでも広域でやれと、当然のことなんです。僕も広域でできればそれはそれにこしたことはないと思います、なかなか現実的に難しいというのもあるんですけど。少しでもどうせえというのなら、串本も含めて古座川町もまた含めて東牟婁管内で1本というのが理想なんですけど、なかなかその理想と現実というのは難しい面があると。

当然、前の議会のときは2町で進めてくという話、そのときに政治判断して、その広域でやるというのはすばらしいことやと、でもなかなか実現、現実味のない話やということでその中で実現できる範囲は取り組みはどこかというたときに、太地町と那智勝浦町2町という政治決断をして今まで進めてきやったと思うんです。

ほんで、僕も理想で言うたらそら広域でやったらええとは思いますが、ただ現実味がないと。実現できるその中で一番町益を守れる組み合わせとかベターなところはどこかというて、そしたら実現できるのは2町やろという決断のもと、判断のもとやってきたんですけど。

今回、財政事情を考えたもって広域でやりなさいと、決して悪い話じゃないと思うんです。今委員会でいろいろどういう取り組みができるのかというので各議員いろいろ模索して頑張っているとこなんですけど、この新宮市との話、2町での計画が破綻したときに、町長、町単独ということは間違っても考えてないと思うんですけど、どうですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 当然、場合によってそういうことになるかどうかというのは微妙なところでもあるんですけども、できる限り広域というのは模索していかなければならない。それは少なくとも新宮1市1町もしくは2町でやるという、振り出しに戻すというんですか、そういうことも含めていろいろな角度で考える。それでも成り立たないというのであれば、それは単独という方向も考えざるを得ないという部分は出てこようかと思うんですけど、今のところできる限り広域という面を守りながら進めていければと考えております。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） まず、今は新宮市を考えてますよね。ほんで、新宮市との協議がだめになった場合、1市1町がだめになった場合、そしたら単独で事業を考えるんじやなしに、もとの計画どおりのように太地町さんと一緒にできないかということの次のステップとして考えるということですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その辺については議会の決議案のこともありますし、その辺は考慮しながら議会との相談になろうかと思えます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） その決議案で、少しでも広域という話がありますよね。だから、僕も1市1町、新宮市とのクリーンセンターが実現できなかったときに、次に選択はもう一度太地町さんの計画を進めると。単独じやなしに、単独を考えるのは最後の最後ということで、当然相手方がありますから太地町さんもどうかわかりませんが、そのときは町益を考えて2町に戻すと。ほかの選択肢というのはもう全然考えてないんですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 当然、単独というところに行くには最終な結論であって、先ほども言いましたように振り出しに戻すんか戻さんのかというのは、その辺についても議会の意向を踏まえながら我々としても行動をとっていきたいということでございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） いや、単独というのは僕絶対だめやと思うんです。最終、最悪仕方がなかったら単独という話もあるんですけど。新宮市さんとあかなんだ場合、2町、また僕何で申本、古座川町さんが一組でやってるクリーンセンターありますよね、田原に。新宮市さんとや

つたら分別方法、焼却温度も違うもんで、串本さんとやったらうちの今現に使ってる窯というのと同じような温度で焼いてるじゃないですか、分別方法もよく似たと思うんです。

ただ、これを進める、今串本さんは8時間で焼いてますよね、うちも8時間で焼いておる、串本、古座川町さんとやっているところでやると8時間というわけにいかん、16時間、24時間ということになるんでしょうけど、串本町の住民さへ承諾していただいたら可能なことは可能ですよ、集積費用というのは上がるかもわかりませんが。それを協議しやる間はないですかね、現実的に。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さん御提案していただいた串本町さんのクリーンセンターを活用できないかといいますか串本町さんに申し入れできないかということでございますけども、今の段階ではまだ30年建設ということで天満区さんの協定を守るということで考えてございますので、そういうことは検討はしてございません。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 僕は広域でやればええというのが決議案に書かれてる、ほんで広域でやることに関しては非常にいいことだと思います。ただ、実現できるかできやんかという理想論じゃなくて本当に実現可能なやつというのはあると思うんです、幾ら広域でも。その判断というのを最終的に町長がいつかしくちやいけないんですけど、その29年度、この1年でいろんな選択肢が本当に協議できるのかというのが一番のネックになってくると思うんですけど、期限協定を守るために。

これ本当に難しい話なんですけど、ほんで外注に出すという、期限協定を絶対守って建設できなったら外注に逃げるという策は絶対考えてないんですか、考えてないでしょう。ここは確認しておきたいんですけど。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 建設の状況において結果的に間に合わないということもあります。その場合は持ち出しという御意見だと思うんですけども、事務的には今後の状況に応じて調査することもあるかもしれませんが、今のところそういうことは考えてございません。それが今の現在の町の方針ではございません。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 外注というのはもう選択肢の中に入れていかんといってくださいね。外注するというのなら、塵芥処理費今3億5,000万円ぐらいだと思んですけど、それが多分4億円以上になります。集積場の建設費もありますから、外注という選択は絶対間違ってもせんでもいいような方向性に持って行っていただきたい。

ほんで、それまでに天満区さんとの期限協定を守るために、厚意で5年間という期限を許していただいている、これを必ず遂行できるように、ほんで最終的に町長、あくまでも町益を守って町益になるような最終決断をしていただきたい。このタイムリミットから見たら、30年建

設って予算措置をするというんですから29年内に結論を出さなあかんでしょう。多分、協議に入っても毎日でもやらなあかんぐらいになりますよね。あくまでも町益を守れるように、ほんで期限協定までに必ずできるように、ほんで30年度にその土地の予算措置のできる土地の整備ですか、そのようにできるように最終決断をお願いしたいんですけど、どうですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、私は常に町益を考えております。考えておる中でできないこと、それがみんなの御理解を得れないようなことであれば、少々負担は重くなるかもわからないけれども進めざるを得ないという部分は出てこようかと思えます。うちの施設自体がそんなにもう33年で30年になってきます。そういう中で、それをさらに10年引き延ばせるかということ、煙突の問題もありましていろんな施設の老朽化が目立ってきておりますのでその辺は難しいかと思うんで、できる限り早い時期に早い結論を出して進めていければと思います。

串本町の炉の関係というのはどういう形になっておるんかというたら、単純に8時間だから16時間にしたらうちの分も燃やせるんじゃないかという部分あるんですけども、向こうも収集するときに分別というのはプラスチックとかいろいろな面は分けてるような昔聞いた話があるんで、そういう部分も含めてそういうことができるかということ、また地元がそういう持ち込みごみを勝浦の分までせんなんということになるとどういう結論になるかわかりませんので、その辺はなかなか串本町に対しても投げかけにくいという部分があるかと思うんです。

そういう中で、我々のとれる方法は期限内にできる方法を第1優先に考えながらどの方法ということになると、早い時期に用地を確定するか、用地を確定してそういうものが新宮市とやれるのかどうかというのも一つの選択肢であろうし、またもう一回太地に頭を下げに行くというんですか、そういうことも含めてやらなければならないかもわかりませんが、その選択は今後短い間にそれも結論として出していかなければならない、もちろんそのときは議会の考え方も十分尊重しなければならぬと考えております。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 確かに串本町さんと古座川町さんというのも煙突1本になりますからそれは理想なんですけど、現実確かに地元さんとの協定の中、その当時も古座川町のごみぐらいつたら何とか辛抱できるかというて協定、地元区認めてもらったと思うんですけど。ただ、基本的に我が町のやつは我が町で処理するというのは基本やと思うんです。確かにうちがそういう話を持ってつたときに串本町さんにも町の混乱をさすと、ほんでまた地元協定もあるので難しいという、僕も非常に難しいやろうという判断あったんです。だから、今までそういう提案もしなかったんですけど。

ただ、できるだけ町益を守って広域でやれという決議案ですので、できるだけ単独とか外注とかそういうことを考えずに期限内に新しいクリーンセンターの建設というのは最終決断どっかでせなあかんと。ほんで、新しい土地今探すのに苦労してますけど、もしですよ、相手方もあるもんでなかなか難しいんですが太地町さんともとに戻した場合は土地は何とかなりますよ

ね。ほんでまた、環境調査の費用というのも前やってますからもう無駄にもならんし、新しい土地やったら1年環境調査にかかりますよね、間違いないですよこれは。環境調査に1年ぐらいかかりますよね、新たな土地というたら。間違いないですか。

○議長（中岩和子君） 住民副課長三隅君。

○住民課副課長（三隅祐治君） 議員おっしゃっておられるのは生活環境影響調査のことだと思います。生活環境影響調査には1年間を要します。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そしたら、生活環境調査というのも2町さんと戻れた場合はあそこの場所で行けるといって、当然短縮できますよね。

○議長（中岩和子君） 住民副課長三隅君。

○住民課副課長（三隅祐治君） 時間も経過していることがございます。その経過することで変わってくる部分については追加調査等をするようにということで県から指示を受ける場合がある場合もございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 経過って、何年間過ぎたらあかんのですか。今現在受けてある、もしこの新宮市さんとだめになった場合、太地町さんと何とかできた場合、あそこで再度建設を試みたとき環境調査はもう一遍受けなあかんのですか、大丈夫なんですか。それを調べといてください。大丈夫なんですか、あれ。また確認せなわかんのですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 環境調査の関係ですけども、アセスの関係ですけども、条件が変わってまいりますと再度もう一度やり直ししなければならないということかと思えます。

今のお話ですので通常は大丈夫かなと思うんですけども、県のほうにはそのときになってもう一度確認してみないと、もしそこで時間的な経過、条件が変わってるといってであればその部分だけの調査に終わるのか全体調査になるのか、そのあたりもまだちょっと私のほうで未定です。ただ、条件が変わるようであればその部分はやらなければならないということと考えております。

そしてまた、用地の太地町さんのお話ですけども、当然広域でということで町長考えられると思いますけども、可能性としてはゼロではないというふうにして考えております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 確認なんですけど、太地町さんともに戻した場合って条件変わるんですか。今度、再度になると条件というのは変わってくるんですか。何の条件が変わるんですか、期限内ですか。

○議長（中岩和子君） 住民副課長三隅君。

○住民課副課長（三隅祐治君） 以前は平成29年度の数値で環境影響調査のほうをしておいたわけなんですけども、それで経過することがわかります。それでごみ量であるとかが若干変わってまいりますので、そういったことで数値に影響があるということも若干は出てくるかと思しますので、そういう場合には追加の調査ということが必要になってくるかと思えます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そしたら、追加調査の期間というのはどれぐらいかかるんですか。新規のように1年ぐらいかかるんですかね。

○議長（中岩和子君） 住民副課長三隅君。

○住民課副課長（三隅祐治君） 申しわけありません。先ほど搬出量とかという話をしましたけども、搬出量自体は時間経過とともに減ってまいりますので、それについてはふえてくるということはないので、それに係る分については追加の調査は必要ないかと思えます。減っていく分については追加はないと思えますので、そのときの条件に何らか変化がある場合には必要があるということで、特に今の時点で何が必要かということではございません。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 最後のその町長の決断のときに町益を守れるように、もし新宮市さんとの協議がうまくいかなかった場合、もう太地町さんしか残ってないですから、串本さんとやると言うたって現実難しいでしょう。ここはもう僕らも町長もそうですけど政治判断するところだと思うんですけど、それは広域でやったらいいというのはわかり切っているんです、ただなかなか現実実らん計画を幾ら立てても一緒ですから、どこかで妥協というんですか実現できるところで判断せなしゃあないでしょう。

だから新宮市さんの返事をいつまで待つんかというのははっきり日にち設定を聞いたかったんですけど、もうどっちみち期間というのは限られてますよね。ことし一年の間に新宮市さんとだめやったら単独でという考えを持たずにもとの2町でできるという方向性を一遍、もしできなかつた場合ですよ、単独でやるんじゃなしにもとの2町で計画をいろいろやって、議会も委員会の中でも苦労したんですけど、何とかならんかという模索をして頑張ったんですけど、結果なかなかその理想に近づけなかつた。現実やっぱり1市2町というのがだめになって、ほんで新宮市さんとやってこの協議もだめになった場合、太地町さんともう一度、議会の同意というのも要るんかどうかわらんけど、町長も当然そこで町益を判断して太地町さんへ話を持って、そういうことで考えてよろしいですね。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そういうふうになるのであれば、そういう方向もあろうかと思うんです。ただ、そのときにまだこの決議というものは生きておりますので、その辺をどう処理していくかということも含めて検討していかなければならないかなと。それはもう議会の皆さんのいろんな意見を尊重しながら我々としては進めざるを得ないということでございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） いや、今その決議というのはわからないんですけど。その決議はあくまでも1市2町じゃなければあかんということじゃないでしょう。できるだけ広域ということでしょう。ほんで、1市2町がもうだめやったですから、当然今新宮市に投げかけてあるんです。新宮市に投げかけて、その返事、またその協議に入った中で破談になった場合、単独という道は選ばないでくださいねって、決議案の中でも広域って書かれてあるでしょう。

その広域のときに太地町さんのところに行くという、残りってちょっと太地町さんに失礼かもわからんけど、そないになったときに決議が邪魔をするということはないでしょう。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そもそも2町ですることがまだ町益に反するというので1市2町でやれという、私は受けとめております。そういう中で広域、広域という範囲の中では2町も広域でありますし、1市2町も広域でありますし、1市4町でも広域だと思います。そういう中で決議に対する部分の現状を考えたときに、もっとその辺はお互いどういう解釈をしていくかということが残ってこようかと思うんです。

ただ、広域、広域というのが、それだったら最初から当然新宮市も太地町も事前にそういうことを調査した上でできればよかったのかなと思いますけども、そういう中ではなかったんで我々としてはそういうふうな解釈でおりますので、その辺をどう進めるか、今後は本当に決議の部分も含めて太地町とどうこうするという部分についてはフリーハンドというんですか白紙に戻した状態にしないでなかなか進めにくいんじゃないかなと思います。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 僕、決議の撤回らっていうのも全然関係ないと思います。2町が悪いつて言いやったんちゃうんです、2町よかもっとよりよい取り組みがあるんじゃないかと提案されたと思うんです。僕はそれに対して反対したんですけど、そのときは理想は確かにいいんですけど、現実味がないと思って反対したんです、ただ混乱を招くだけやないかなと思ったんです。

決議案撤回する、1市2町があかんで新宮市さんと協議してそれがだめやって、そのときに決議案を取り下げてもらわなんだ太地町さんに行けやんということはないでしょう。決議案はあくまでも広域で町益を守るためにということで、2町でやるよかよりよいのいないかと言うただけの話なんです。ほんで、その中で模索して今委員会の中でも苦労してるじゃないですか、その選択肢が財政的に有利なもんからこうやって潰して行って、しまいに残ったのが2町やった、2町でやるというのが残ったとしても、新宮市さんと現実にあかんようになったときにでも決議案を何とかしてくれということはないでしょう、決議案がなかったも太地町さんへ行けるんじゃないですか。そんだけ決議案を撤回するようなことをせなあかんのですか、できるでしょう、何も法的に何のあれもないでしょう。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 一般論だと思うんですけども、特にその決議と行動がそのま

ま結びついてるもんじゃないと思います。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） いや、ちょっと難しかってわからんですけど、その決議の撤回とかそういうのをせんでもええんでしょう。しなくていいか、せなあかんかだけ教えてください。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 撤回しなくていいと思います。そのときにそういう決議をされたということだけですので。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そうでしょう。ほんなら、町長、2町がだめやって言うたんちゃうんです、2町よりもっとよりよい方法があるんやさか時間があるからいろいろ検討してもらえんかっていって出された決議やと思います、現実成功したらええことですから。僕はただ現実実現しにくいやろうと、だから別に決議の撤回がなかっても町長いけると思います。町長、最終判断するときその感情論というのはあるでしょうけど、太地町さんにも感情論っちゅうのはあるでしょうけども、両町のために町益を守るために判断していただきたい。判断を間違えんようにしていただきたい。どうですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員言うように、ただ私は当時議会の中でも委員会の中でも太地町が1市2町では難しいということは皆さんわかっておりながら、そういう決議の中で1市2町ということだったんで、私は当然その部分も含まれているんじゃないかなとは考えるんですけども。結果的に、議員がおっしゃるようなそういう方向で進めれるんだったら進める方向も考えてはいきたいと思いますが、今のところ協議を今後詰めて考えていきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 町長、そのわかっておきながらはないです。わかっておきながらということとは絶対ないと思います。僕も初めは1市2町というのはええことやと思いました。ほんで、その話にも太地町さんも乗ってくれるんやないかなという気持ちはあったんです。ただ、僕の議員活動の中で、ああ、これは非常に難しいなという現実味があったから決議案に反対したんです。わかってたら混乱させるようなことはしませんよ。議員の皆さん、ちょっとでも町益になるために財源を抑えようと思ってやったんです。わかっておきながらは、絶対1市2町というのを出した上に太地町さんがもう完全に断ってくるやろという判断のもと決議案を出す人ないですよ、僕絶対それはないと思います。僕はちょっと難しいなと思ったんです。答弁なかったも構わないです。

最終的に判断するとき、両町、那智勝浦町の町益、また太地町さんは太地町さんの町民の町益を考えて判断してくれると思います。決議案とかそういうこと、撤回とかそういうのを言わんと十分新宮市さんとなくなった場合、話を進めてく、できると思います。もう答弁してまたややこしなったらあれなんで、もうやめときます。町益を守るために頑張ってください。

ほんで、もう一つの質問、行財政改革の覚悟についてです。

部内で立ち上げるということだったんですけど、もう部内で立ち上げてるんですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 行財政改革の覚悟についてということで、この財政の健全化に対する部内の検討会は去年から立ち上げをしております、ことしも会議をしております。以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） この一般質問というのはもう初めに全然考えてなかったんですけど、ただ今回の議案書送られてきたときに一番最初に職員の給与の条例改正があったもんですから、そのときに僕その議案というのは反対させてもらったんですけど、その最初の議案を見たとき、こんだけクリーンセンターの問題で財源がないという中からちょっとでも財政を考えて四苦八苦してる中、何でこんな議案出てくるんかなってがっくりしたんです。ほんまに職員も含めて歳入を上げるのは難しいと思います、ほんで歳出のところで頑張ろうかといいやるときに職員の給料を見直してこれを上げるというのはいかなものかと思ひまして、非常に残念に思ったんですけど。

本当に行財政改革の思い切った覚悟はあるのかとそのときに疑いました。お金なかったら、クリーンセンターのことでほんまに四苦八苦してなかったらこんなものついつと流してたんかもわかりませんが。本当にこの覚悟についてだけ聞かせてください。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 財政シミュレーションを行ひまして、その赤字になる部分については当然事業の組み替え等、見直し等、それと歳出の削減とか健全化の計画はやっていかなければならないものと考えております。そのために部内でもそういう会議を起こしまして、その策を毎年検討させていただいてるところでございます。

将来的に、財政の早期財政健全化基準とかそこまで陥るとかということであれば当然人件費の削減等も考えられようかと思ひますけど、それより先にそうならないように、もうその財政の健全化策を講じていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） それでは、よろしく願いしておきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中岩和子君） 8番引地議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時10分 休憩

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、5番石橋議員の一般質問を許可します。

5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 私の一般質問を始めさせていただきます。

通告書欄に沿って1番、2番、3番と進めさせていただきます。

1番目から、今全国で森のようちえんという取り組みが始まっているので那智勝浦町でも検討してくれないかという声が町民の方からございました。私も全く初めて聞かせてもらった名前なんで、先日土曜日にかつらぎ町のほうで講演会がありまして参加させていただいて、短い時間でしたけども少々学ばせていただきました。

ということで、私もつけ焼き刃なんですけども、どんな内容だったか少し説明させていただきます。

まず、定義として乳幼児対象の野外保育活動の総称ということでした。自然体験を軸に大人はできるだけ見守りに徹する保育ということです。それで、遠足の延長のようなものかなという思いで参加させていただいたんですけども、全くそうではなくて、自分で考える力を伸ばす、できる限り大人は口を出さない、仲間意識がすごく育つ。田舎ならではの学びを支援ということで、行政が支援となると森のようちえんというは特徴として園舎が要らない、おもちゃも要らない、日課がない、信じて待つ、こういう原則にのっとってもう徹底して子供の体と精神面の教育をサポートしようという取り組みでして、進んでる県のほうでは県で条例も整備が進んでいるようで子供6人に対してスタッフ1名、スタッフに有資格者は最低1名、安全管理マニュアル作成のこと、嘱託医を持つと、そういうことで取り組みがなされているようです。

私もちょっと調べさせてもらったんですが、若い夫婦がよい子育て環境を求めて都会から田舎に来るケースが今少しずつふえているということなんですけど、その子供の教育環境だけじゃなくて、都会での教育はお金がかかるというその家計の面からも田舎で子供を育てたいという若い夫婦が今移住を始めているそうです。そういう時勢の中で今注目されている森のようちえんという取り組みなんですけども、国のほうでも保育、それと過疎化対策の両面から着目していて、もう実際に支援をしようという県も随分出てきております。和歌山県では、今毎日の預かり型の園というのは今のところないんですが、田辺市の方で来年から始めたいというそういう方があるということも聞きました。

過疎化対策としても非常に有効な取り組みだなと感じてきましたので、当局のほうで今の私の説明でどのようにお感じかお願いしたいと思います。

○議長（中岩和子君） 福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） 森のようちえんについての御質問でございます。

私どもも一度5月ごろにお一人の方からこの事業についての要望、御相談がございました。私ども児童係の担当、それから子育て支援センター、そして教育委員会とあわせてお話を聞いた経緯がございます。それと、先日土曜日、12月10日に議員お話がありましたとおりにかつらぎ町の講演会のお話ございました。そちらに私どもから子育て支援センター長、それから認定

こども園長のお二人を出張させたところでございます。

そのような中で、情報といたしまして私どももやはり議員がおっしゃっていただいたような形でインターネットで調べた程度でございましてどこまで知っているということに疑問があるんですけども、私ども行政として考えるところにより申させていただきましたならば、まず私ども福祉課といたしましては公立幼稚園、公立保育所を設けてございます。それから、那智勝浦町には2つの私立の保育所がございます。

そのような中で、当然にその部分について森のようちえん的な事業をということについては難しいものがあるかというふうには考えてございます。ただ、野外体験、当然行事、イベントの一つとして芋掘りや、それからクリ拾い等も含まれるのかと存じますが、そのような点は実施しているのが現状でございます。

あと、民間に対してということでございますが、まず私どもが何ができるのか、今議員におっしゃっていただいたような県単位での事業、こちらもインターネットで調べた限りでございます。三重県、鳥取県、長野県等で事業のほうは進んでいるようでございました。その辺の先進地の状況等をいろいろ勉強した上で、さて民間として何ができるのか、ましてどのような方が私どもに申し出てくるのか、そしてまず一番は子供さんと親御さん、その方たちが望むものということが一番であろうかというふうには考えてございます。

そしてその次に、移住施策という考えになりますと、私ども子育ての部門とは少し離れた部局との関係、ほかの役所内移住施策の担当、それから産業的な担当とのいろいろな折衝、話し合いというものが必要になってこようかと考えております。

今、現段階では森のようちえんという言葉聞いて、野外保育のすばらしさというような点は行事としては当然イベントの一つとして取り入れることが大事ななというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 福祉課の担当の中としてはそういうことですね。

町長にお聞きします。森のようちえん、今先進市と言われている中で先日の土曜日にかつらぎ町で講演をしてくださった方は鳥取県智頭町の中で森のようちえん、これは特定非営利活動法人智頭町森のようちえんまるたんぼうというものを運営されている代表の方の講演を聞くことができました。

講演の中で、この方も構想から開園まで2年、開園されてから7年、7年間の間でこの町への移住者がお子さんと保護者含めて約60人、7年間でこの森のようちえんで子供を育てたいということで移住をされてきた方が60人いるんです。この地方活性化の起爆剤という視点で、町長、どう感じられるか御見解をお願いします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、私も森のようちえんということでネットで調べたら、自然に対してそこで自由行動というんですか子供なりの活動をさせますという、してはい

けないというよりも見守るといのが根本になっておろうかと思うんです。

それが、我々としても保育の中でそれをプラスしていける状態なら可能かなとは思いますが、独立してやっていくというのは今あれば国の支援がないとも書いておりましたので、単独でうちがやっていくためにはどれだけのものがどうなるかというのが、色川地区で実施するのか太田地区で実施していくのかという、そういう主体になる方が積極的にどういうふうな行動で計画をつくっていくかというものが具体的に見えてこない限り、うちのほうからそういう基準的な施策、国のほうでも県のほうでもございませんので、当然その辺は計画なりをつくってやりたいという人があれば応援できるものであれば応援すればいいでしょうし、先ほど言ったように鳥取のほうはそれで移住者がふえたというのもネットのほうに書かれておったところでございますけど、我々としてはそういう人が出てきてどういう形になるんかというのをこれからもまた見守っていければと思っております。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 実施してくれる方が誰かということと、行政がどれぐらい負担をするかというところを懸念されていると思います。その智頭町に至っては、町からの補助金というのが毎年300万円弱ほどここへ補助を出しているということでした。町の負担が300万円弱、それに対して移住者が右上がりになるということは自治体にとってもコストパフォーマンスはよいものだと思いますので、もう一度経済の循環の面からも前向きに検討していただけたらと思います。

もう一つ、2つ目の具体的に誰がどのようにやるかという民間からの声がない限りは動けない、全くそのとおりです。もし民間からそういう声がありましたら、前向きに捉えていただくということはできますでしょうか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） ネットで見ると一番難しいのは、今まで保育所でもそうなんですけども、こうなった場合、子供がけがした場合とかいろんな場合に保障の問題がどんなになるんやろうというのが、うちがそれを推奨していく限りはうちのほうはその部分の負担を最終的にそこが保障できなければ、行政が認可したというんか容認してきたということについては責任問題問われてくるんじゃないかなというのもあるんで、その辺が何か難しいなというのがネットで調べていく中では痛感したところで、話を聞いてどのような形になるかというのが、行政でできる場所があれば行政としても一応話を聞いて、その辺は答えを出していければと思っております。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） その点なんですけども、森のようちえんというものは基本的には認可外保育施設ということになってます。それで、安全管理マニュアルに従って運営をしております、それで預ける親御さんの中でもけがをしたらどうするんだという方いらっしゃる、これはたくさん声をもらうそうです。この教育方針、子育ての方針が違うということで、そういう方は無理に参加されなくてもよいという運営者の思いでした。

この自然の中で遊ばせることでしか学ばないものを学ばせてあげたいという保護者の方々の集まりからこういうものが運営されていて、鳥取県智頭町におきましては実際にそれで経営軌道に乗るほどの運営利用希望者が多くて、今断ってる状態だという現状を聞いております。

施設型の保育と事故率がどうかという統計もとったそうなんですけども、施設保育よりも事故率が低いというデータがあるようなので、懸念される面はクリアできるかと思うんですけども、もう一度見解をお願いします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 田舎では40年ぐらい前までは上級生について下の子が飛び回って山へ行っ  
て危ないことは危ない、そういう子供同士で教えながら、また支えながら育ってきたという  
のはあるんですけど、このごろはもう室内の関係と、ほんで子供で上下関係、高学年の人間と低  
学年の人間というそういう遊びが今のところもうない、同級生とかという中で遊びやるのが多  
いんかなと、それも室内で遊んでいくのが多いんかなというのがあります。

子供のころにそういう体験をするということはすばらしい体験になろうかと思うんですけど  
も、なかなかその辺の、うちが実施するという団体が出てきたときにどこまでそれを詰めて、  
どういうふうな形やったら行政としても応援できるんかというのはこれからの研究課題とさせ  
ていただきたい。今ここですぐにどうやるということは、我々としても控えておきたいと思  
います。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） これ最後にさせていただきます。そして、相乗効果としてそのまま小学校  
のほうに入学する子供さんがふえるということもあるようです。特に色川小・中学校、立派な  
校舎つくっていただきました。つくって終わりではなく、もっとさらなる利用方法の模索とし  
ても町としても今後の森のようちえんという全国的な今の取り組みに注視していただければ、  
そして前向きにまちづくりの一つの策としてこれから着目を続けて、もしタイミングが合えば  
実施していただけたらなど、このように思います。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほども言ってますように、そういう実施者が出てきた場合にいろいろと  
その内容等を加味しながら、できることはできる、できないこと、ほんで支援できることとい  
うような検討はしていきたいと思えますけど、今の段階で我々もどういふふうなものなのかと  
いうのは実態的にわかりにくいんで、答弁はこの辺にお願いしたいと思えます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） では、通告書の2番のほうへ移らせていただきたいと思えます。

産業振興について、町長の考える産業振興の定義とは何かということをお聞きしたいと思  
います。

自治体の業務いろいろございますけども、産業振興にかかわる部分というものだけは民間同  
様のビジネススキルが必要だと思うんです。それと、まず振興した後の姿、このゴールがど  
こにあるかというそこが曖昧だと具体的な施策を考えようというときにそもそもできないと思

んです。ですので、いま一度その産業の振興が完了したイメージというものをどういうものをお持ちか示していただければと思います。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 定義と言われたんで定義についてを言うと、学術とか産業を盛んにすることもしくは盛んになることが産業振興だということなんですけども。

じゃあ、どういうのがあるかという、観光事業の振興とか水産業の振興とかという冠がついてきて、その中で具体的なものをどういうところに進めていくかというのが、漁業でいえば沿岸漁業が衰退していく中でどのようにしたら後継者ができ、また生活安定する収入源になれるような方法ができるかという、具体的に言うとそういうふうになるかと思うんです。

観光についても、イベントばかりするんじゃなくて、定着したうち独特な観光のあり方というのいろいろと考えてきておりますけれども、そういうふうにして行く末がどういう観光産業であるべきなのかということ各論でやっていく部分というのはいろいろあるかと思うんです。そういう中では、1つにはエレベーターをつけたのも、この沿線では紀南の串本から白浜からこっちはエレベーターがついてない部分では、観光客にも寄与してまして地元の人にも寄与されているという、そういう部分の隠れた部分でのインフラの整備とかそういうのも振興につながっていくと。

それが将来観光でどういうふうな生活を立てていけるかという町のビジョンというものについては、できる限り観光誘客をして、その辺についてはどういう方法があるかということであらうかと思うんですけれども、日々そういうことは実行してるんですけどなかなか伸び悩みがあるということで、施設が一つ減ることによって宿泊も減っていきやる状況では新しい施設ができればまたふえてくるんじゃないかなと、そういう部分の施設誘致の振興とかそういうことも含めて、その中で行政が税対策上の相手企業に対する優遇措置とかそういうことも含めて、県における補助金の問題、そういうのがどういうものがあるかというのは、今ちょっと話に上がっている施設でもそういう補助金を利用して宿泊施設をつくれるということもあります。

そういうところで、これから雇用が生まれてくるような水産業であり農業であり観光産業でありという、そういう方向を見つけていければと考えております。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 今の答弁のとおりなんです。私の考える産業振興がなされた姿というのは、私の考えですけど、産業に携わる町民の方々の所得が一定以上あること、それが推移していくことだと思うんです。町長、いかがですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 当然、生活できる範囲の収入がなかったら地元で定着もできませんし、その産業もにぎわってくるわけではないので、その辺について行政としては沿岸については稚魚放流とか稚貝の放流とかいろいろなことをやっておりますけども、それがどのような成果になってどういうふうになってるかというのはなかなか裏づけというのがとりにくいんですけども、市

場が上がってきている魚介類の水揚げ高で判断せざるを得んのですけど、なかなか今対漁業者1人に対する収入も少ないですし、農業も専業農家というところの収入は得ているようですけれども、兼業農家的、専業農家的というかそういう中間にあるような方はなかなか食うていけるだけの収入が得にくいというのが現状かと思えます。

そういう部分をどうやったら対応していけるかというのは、担当課等も含めて今まででもずっとやってきてるんですけども、なかなか秘策が出てこないというのが現状かと思っております。今後も引き続いてそういう部分については努力して進めてまいりたいと考えます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 私、努力の方向が間違ってるなど、議員1年ちょっとやらせてもらって見えてきて感じています。例えば、先日のにぎわい広場、あれはとても前向きで姿勢としてはすばらしいと思いますが、民間だったら普通もっと計画を練り上げてから最後に予算どうですかという流れになってるんです。でも、行政はちょっと違うんです。もう原案が出てきて予算が可決されて、その後の練り方、その市場調査とかほとんどなく、もう組織の中で決定権を持った人が気に入ったものができてしまう。市場のニーズに余り目が向いてない、行政が産業振興で失敗するパターンが大多数なんです。

観光収入に目標額とかをもう町のみんなで決めて、それに向かう施策、これこそが具体策を決めていく道筋なんです。ですんで、産業振興の部門だけは行政といえどもビジネスのスキルが必要であって、これから知恵を出していくということなんですけども、ない知恵は出ないんです。かといって、行政がビジネス感覚をこれから時間をかけて学ばなければいけないということじゃなくて、今観光学とか経済学、イベント会社等々専門の方いらっしゃいます、こういう人たちを月に1回でも入れて協議会というそういうことをとっていかないと、もう行政の中からまた知恵が出てくるわけがないと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

ビジネス感覚を持ってということですが、行政といたしましてもビジネス感覚を持っているんな施策をしていけばいいとは思いますが、何分行政でございますのでもうけるというようなそういったビジネスは違うのかなとは思ってございます。そしてまた、今議員さんおっしゃいましたとおり、そうではあってもほかの人の意見、そういった専門家の意見というのを取り入れるというのは前向きに考えてもいいかなとは思っています。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 県内有田川町では町営で発電所を設けて毎年4,300万円の黒字が上がっていて、その収入が役場に入っています。それは行政としては間違っているのでしょうか。もう答えられなかったら結構です。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） どういう発電の方法かというところ、民間で手の出せないという部分について

は行政も積極的にそういう事業参加していったらいいと思うんです。

ただ、一般的に町内でやってる産業については行政が積極的に介入して行って、行政の場合は利益を出さんでも収支とんとんであればという感覚でやっていくような商売ではほかのところの民間の企業を圧迫するというので、俗に言う官が民を圧迫するんじゃないかということと言われるんで。

ただ、うちもそういうビジネス的なもので投資してプラスになれるようなものがあれば、土地の提供をしてとかそういう部分でソーラーの発電のところの施設ができて民間がやって、うちは土地、賃貸の収入を得れるというようなそういうような方法であれば、確実な運用、財政の中でも全て堅実、確実な運営ということを言われてますので、ビジネス的にのるか反るかのようなんですとか、そういうようなかけごとのな商売はできないんで、そういう堅実的な土地があれば、そういう賃貸で貸せれるようなそういう事業を民間でやっていただければいいようなものがあれば積極的にそれに組み込んでいければと考えます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 行政がもうけていこうという話じゃなくて、行政がそのビジネスのスキルを持つことで収益が地元へ落ちる仕組みを整えていくというのが行政の観光振興への携わり方の姿だと私は思います。有名な北山村村営じゃばら村センター、あそこの収益で小・中学校の給食は無料、修学旅行も無料、村内の温泉は村民は無料と、そういったことで町民に還元していくということをするためにビジネス感覚が必要だと訴えさせていただきます。そういった御理解でお願いしたいと思いますが、最後に町長、また一言お願いします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） できる限りそういうことは私も頭の中でいつも描いておるところで進めたいと思うんですけども、結局うち観光産業でそういう施設をつくってしまうと、ほかのところの土産物販売とか、例えば那智山沿線ですとのれん堂とかねぼけ堂とかというような分野のあたりをなかなかそういうことをすると圧迫してしまうんじゃないかなと。

ただ、センター的なものをつくって、今度のにぎわい広場のように誰かが店舗としてテナントで入っていただいてそこでお金をもうけていくということになれば、うちは収支とんとんでいけばいいんで、家賃がどんだけの金額ということはまだなかなか計算までしてないんですけども、そういう部分でうちも施設をつくってやれるということは今回が初めての試みなんですけども、これが成功してそれがどのような形になるかという、その中で地域の人が生活できていけるというのが一番ベターじゃないかなとは考えます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 私も全くおっしゃるとおりだと思います。もう町民の豊かになるというところがゴールだと思いますので、行政はそれを支援するというに御尽力いただきたいと思っています。

次に進めさせていただきます。

最後、3番目、中山間地域の保全について、もうその現状維持すらままならなくなってきて

いる状態について、これもどのようにお考えなのか、今後どうしていくのか、お考えをお示し  
お願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

議員おっしゃいますとおり、現状中山間地域につきましては高齢化といった問題を抱えてござ  
います。現状、水路や農道等の老朽化、それから荒廃農地の増加、そういった問題、そして  
先ほどの高齢化です、こういった問題があります。これらに対応するために、中山間地域の直  
接支払とか多面的機能支払あるいは小規模土地改良等、こういったもので行政といたしまして  
は現状支援しているというところでございます。

ただ、高齢化ということでございますので、こういったお金があっても人がないというのが  
現状かと思えます。こういった人を民間のほうでいろいろ草刈り等できる人、あるいは会社等  
あれば物すごく行政のほうもやりやすいというような面もございますので、そういった面で模  
索していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 課長おっしゃるようにもうこれは一律こうしようというもののない、長期  
的に取り組んでいかなければならないことなのだと思います。ですけれども、人がいないから  
お金がかけられないじゃなくて、人がいないのもうお金をかけて人が入ってきたいと思うよ  
うな整備をし続けるということも十分なリサーチを行った上で必要なのではないかと思いま  
す。

林業に関して質問させていただきますけども、これまで林業の従事者にどんな御支援をされ  
てきたか説明を求めます。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えいたします。

林業従事者に対する支援ということでございますが、現状今のところは林業退職金共済制度  
の事業補助金でありますとか社会保険の加入制度の促進事業補助金でありますとかを行ってご  
ざいます。そして、去年でいいますと紀の国森林環境保全整備事業といたしまして間伐のほう  
の補助をしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） わかりました。引き続き御支援をお願いしたいと思います。

今度、農業の方面で質問をします。

町のほうでも新規就農者の育成等されているかと思うんですけども、新規で入ってこられた  
方の農地、大体耕作放棄地、休耕地が宛てがわれるケースがほとんどだと思います。休耕して  
いく圃場、農地というのはそれなりの理由がありまして、農地のはたまで軽トラが入っていけ  
ない、あと水が出たときにつかってしまう、あと鳥獣害が比較的多い場所である、水路の老朽

化等いろいろあるんですけども、新規就農者の育成等、また農業者の所得向上の面で、もう人が来る前から来たことを前提にした基盤の整備、空き家バンク等々も含めましてそういったことももう前に出て手を打っていくことも必要なんじゃないかと感じます。

待ってるだけじゃなくてももう先に取り組むという、これはどんな人が来るかわからない中でもう先に投資をして待つというスタイルになってしまうんですけども、そういったことは今後取り組まれないのか、お考えをお願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

議員の質問は、事前に農地、それから家、そういったものを完備しといて、それでPRして来ていただくようにすればどうかという御質問かと思うんですけども、現状ばかり言うて申しわけないんですが、先ほども言いましたように高齢化の問題もございまして、そういったことをやっていく人がまずいないというのが一つ問題があります。

そして、事業的にも先ほど言いました小規模でありますとか直接支払でありますとかそういったものを使いましたらある程度のものは整備はできようかと思いますが、最終的にもそれを管理していく人がなければまた再び荒廃してしまうということもございまして、その辺が問題になってこようかと思えます。

そういったことを解決できるような施策がありましたら、私どもも進んでそういったことも考えていきたいとは思っています。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） まず、後継者不足をどうするかということですね。私も今のところ具体策は思いつきませんが、しかしこれも地域の課題をビジネスにするという考え方でスタートしていくと結構いろんなことを思いつけるんです。とりわけ、今人がいないというのはすごく問題です。確かにおっしゃるとおりで、ただ後継者を育てるタイミングはもう今しかないと思うんです。農家にしても林業、林業は最近若手が入ってきてくれておるんですけども、いかんせんもう引退を間近にした人のほうがはるかに多いです。

ただ、そういう人は猟友会さんですとかもうベテランの人、ベテラン農家、ベテランと言われる人が今ぎりぎり現役でいらっしゃってくれてます。その人たちのノウハウをもう今残していくというところ、まず意識して進めていかないと、人が来る前にせつかくのノウハウが途切れてしまつて先がない、もう今そのタイミングにきてると思うんです。これこそ具体策を決めて、具体策が100点じゃなくても60点ぐらいのものが決まったらもう動いていっていいと思うんです。

そのベテランの技が途絶えてしまうという、とりあえずこれを阻止しようという動きをとっていただきたいんですけども、これは課長にお聞きします、何かそういう方針で今後新しい取り組みをしていただけたらと思うんですけども、認識をお示しいただきたいと思えます。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

今現在、地域おこし協力隊というのを色川のほうにも入れてございます。議員おっしゃいますようにベテランの方といいますかそういったのを引き継いでつなげていくには、やはりそういった若い方に来ていただいてそういったものを学んでいただいてというふうな方法が一番今のところ考えられる方策かなとは思ってございます。

そういったことで、今現在は狩猟のほうの地域おこし協力隊を色川のほうに入れてまして、また引き続き募集もしていきたいと考えてございますが、地域おこし協力隊もいろんな面で農業でも林業でもそういった面でも募集かけてもいいのかなとは思いますが。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 本町の観光産業課はまだ公務員としては新しい取り組みをどんどん入れていっていただいている、比較的頭のやわらかい進め方をいただけていると思っています。今後も山間地の衰退防止に努めて頑張っていただきたいと思います。

それでは、まとめに入らせていただきます。

この長計にも記載があるような施策なんですけども、これは前を走るの官なのか民なのか、町長、お考えをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 官が走るとか民が走るんじゃないかと、私はできるということを進めるのか、できないことの言いわけをするのかということに尽きるかなと。どこでも成功してあるところでは民間の人が本当に、公務員でもそうなんですけども、誰かが一生懸命汗をかいて寝食を忘れてやってくれるという、そういう人らがあるところはやっぱり進んでいるんじゃないかなというのはあります。

そういう人材の育成ということが今度の課題になるかと思うんですけども、ただ官が民がという、先とか後とかというんじゃないかと、必然的にできる人間が先頭に立つということが肝要かと思っております。

今後も、そういう意味でできないことよりもできることの方策を考える、できる方向で考えるのであればどんなようなことをしたらこの目的に向かって成功するかということを考えていけると思うんですけども、最初からこんな無理やでというようなできないことを進めていくなれば最初からもうできなくなってしまうし、いろいろな面で我々としてもしたいことというのは、官でやれるということは、先ほども議員おっしゃったようにその住まいの部分についてはうちはグリーンピアのところの官舎が5軒ほど余ってもう古なっていくやうのがあるんですけど、今あれだったら手を入れれば5戸分を確保できます。それが太田の農業を就業する人であれば、軽トラに乗ってそこから出勤もできようかと思うんです。

そういうことも含めて、提案してくれる方があればそういうこともやればと考えますし、だからやれること、やれないことというのを積極的に進めていく人間が、本当に一生懸命やれ

る人があれば成功するんじゃないか、そういう面では本当に今後もそういう人材育成というんですか、頑張ってやっていければと考えます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 私もおっしゃるとおりだと思います。民と官、それぞれ得意不得意があるので、その分野で時々で両輪で実現に向けて動かしていきたいという思いは私も全く同じところであります。

それで、長計今5年に1度策定に町民もかかわっていただいておりますけども、今言われた意味では両輪で実施に向けていくということなんですけども、例えば策定者と町で定期的に協議を行う場ですとか、今までそういうことは、そういう場所はあったんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 本町につきましては、第9次の長期総合計画をことしの3月に策定をいたしました。前回の第8次のときにも見直しといいますか成果をわかるようにしてもらいたいということで、そのときにはその1年の成果といいますか町政の内容を報告するような形にしております。

今回、第9次におきましてもそのような意見がありますので、どのような形でできるのかどうかまだ考え中ではございますけども、検討してみたいと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 今課長おっしゃったように、そういう声があります。実際に長計の120ページにも審査会の会長からそのような旨のコメントが本に載っているのも拝見しました。ぜひ、報告でとまらずに今後どうしていくかという協議も少し持っていただけるような場所づくりというのも整備を進めていただけたらなと思います。

これで最後にします。

本町は、いろいろな意味でまだ施策を実施する能力が弱いと思います。民間の経営感覚をもっと取り入れてもらって実施能力に磨きをかけていってほしいです。成果の上がる施策をしていただいて、大変な中だと思っておりますけども、ぜひ成果の見えるまちづくり、そういったものに尽力をしていただきたいなど、そのように思います。

これで私からの一般質問を閉じさせていただきます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開が2時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時20分 休憩

14時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、2番左近議員の一般質問を許可します。

2番左近君。

○2番（左近 誠君） それでは、私はクリーンセンター建設についてお尋ねいたします。

1市1町を含めた広域でのクリーンセンター建設提案に太地町は不参加、新宮市は1市2町案、太地町が参加しないなら不参加と、その時点で何と申しますか1市1町もなかなか難しいのではないかとというような答えがありました。この計画は、先行き全く不透明であって八方塞がりとなっております。

町長にお尋ねをいたします。これまでの経過説明と、それを踏まえ、今後の考えについてお尋ねをいたします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

太地は公的な文書で一応1市2町では不参加という表明を受けました。新宮市とも話はしておるんですけども、市長との中ではまだ市長の結論的には公の場では出せないだろうということだと思うんです。我々としても、先ほど8番議員の質問にもありましたように、じゃあいつごろにということになるかと思うんですけども、できるだけ早い時期に新宮市の方針というんですか考え方も伺わせていただかなければならないかなというのも考えております。

そういう時点では、今のところでは新宮市1市1町という部分について新宮市も議会の中でもいろいろな御意見があるようなので、我々もそういうことを加味をしながら市長にまたいろいろと会ってお話を聞ければと考えております。まだ今のところどうこうというのが、その結論が出てきてからまたどういうふうな形になるかというのは8番議員にも言ったとおり、あとまた2町でやるか、または単独でやるかというのはこれから先の話かと思っております。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 先ほど8番議員が朝質問されておりました。私、言い忘れましたが8番議員の質問と重なることがあると思いますが、御容赦のほどお願いをいたします。

それで、今町長が先ほど朝からも説明がありましたように、新宮市との話は今のところまだ結論なかなか出ないということなんです。町政懇談会でもいろいろ声が出たと思うんです、この問題について。中には町民目線で議論してほしいとか、2町案より財政負担がふえた場合、誰が責任を負うのかとか、激しい意見が相次いだと報道でも知りました。

町長、町政懇談会での声をどのように捉えておられますか。お答えください。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私、今回太田と勝浦地区だけしかよう出席しなかったわけなんですけれども、その中でいろいろ言ってきました意見は、単独で行くのか、もしくは1市2町がどこまでどういうふうになるのかとかというその辺の問題については我々としても町が大きな損失にならないような方向、今1市2町でやるといってもどれぐらいの設備費がかかるのかとか細かいところまでそういうの、本当に現実になって試算したわけでもございませんし、ただ運転炉、炉の運転に対するメーカーの試算は確かに4,000万円というの出てますけども、これはあくまでも24時間炉にしてみたら30トン焼くのも60トン焼くのも運転する人数は変わらないというだけ

の話であって、それをどう克服するかとかいろいろ考えていかなければならない。それをいかにしてコストを削減できるかということも今後は考えていって、どの方向が正しいかというのを説明していかなければならないのかなど。

ただ、今の段階では、今回住民課長も病気の関係で休んでおるんですけども、当時の委員会でも概算の概算、本当にざっくりとした試算ですということだったと思うんです。そういう中で、我々もどれぐらいの金額でどのようになるかというのはまだ見当もつかないんで、その辺も精査しながら議会のほうにも報告させていただいて、いろいろな方法を考えればと思っております。

1市2町というのは無理だとなったんだったら残ってる1市1町もどうかということになるんで、その辺も早い時期に結論を出して、単独なんか、また太地ともう一回手を組めるような状況にできるのかどうか、そういうことも含めていろいろな形で今後進めていければと思います。

町民も我がとこのごみは自分とこで処理するのが一番当たり前の話じゃないかという意見もございましたんで、そういう辺も含めて町内で解決つけれるよう頑張っていければと思います。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今町長もおっしゃいましたが、いろいろ1市2町は難しい中1市1町も難しいと、そういった場合は単独でもやんな仕方がないけど、これは町益にかなわないという考えのようであります。私も思います。

それで、この単独案、もし単独案、これは1市2町の案と相反しますわね、乖離しますわね。それと、単独案は懇談会の中でも単独は町益を損ねるといような意見も多かったように思います。それで、これ実際最終的ににっちもさっちもいかんと、単独しかないというようになった場合、これは調査から完成までクリーンセンター新たに建てるというた場合、普通自治体が建てるというた場合、最低10年かかると言われております、調査から町民のあれも。そういうことで、なかなかこれ一番場所の選定、この間の委員会の中でも4つの候補地というのを示されておりましたけど、これも実際の話、そこへ持ってくというていざするといふたら大変長い年月かかると思うんです。

そこで、天満区との協定期限ってありますね、平成33年3月31日は守られるのかどうか、お聞きいたします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 天満区との協定期限は守られるのかということと、それから広域での判断、どうされるのかということのお尋ねでございます。

ただ、議員さんちょっと勘違いされておられるのは、条件も何もかも決まった段階で広域でしようかという判断がなされるわけでありまして、できれば将来的な用地を確保してということであればそういうふうなやり方でやっていければいいんですけども、本町の場合には天満区さんとの協定の関係がございますので、まずは30年建設できるところということで考えてござ

います。

それと、広域の話はやはり議会の決議も出ておりましたけどもできれば広域でやりたいと。そちらも両方にらみ合わせた形で事業推進をしておりますので、まだ何も条件も場所も決まっていな中で新宮市との1市2町とか太地町の、太地町は割合用地も決まっておりますので、そこでやるかやらんかという話はできると思うんですけども、ほかの用地についてもまだ今調査中でございますので、その辺御理解をいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 僕は単純明快に、例えばこのまま行ったら天満区さんとの期限協定を守れるかというのを聞いてるんです。どうこうって、組み合わせどうこうよりか、守れるかどうかをそれを聞いてるんです。もう一度、教えてください。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 8番議員さんにもお答えさせていただきましたが、天満区の協定を守るべく努力をしているところでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 協定は守られるかどうかまだわからないと、努力するという事なんですね。

それで、この間新聞にも載っておりましたが、廃棄物減量等推進審議会、答申が出されました。その答申で広域での新クリーンセンター建設計画に審議会の意見等が全く反映されていなかったと、決議は審議会を無視、遺憾の意というようなことも新聞で大きく載っておりました。

これで、私ちょうど8日の日に厚生委員会での報告書を出されまして、見ました。それには、言うたらこういうことが載っておりました。内容によると、平成26年に町長より諮問を受け、27年3月20日答申まで計6回審議会が開催されると。各委員から建設的活発な意見、また生活環境調査、先進地視察も行った。ごみ問題を審議した審議会の重い答申が無視された形だというようなことも述べられております、この書類には。これについて、町長どのように捉えておられますか、この審議会の答申です、報告です。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 審議会の意見も当然そういう部分では求めたわけなんでありますから、我々としてもその意見も取り入れていければと考えますし、また審議会の中で規則の中ではそれを達成する場合のことも書かれてあるんで、いろいろな面ではその部門で審議してもらったことに対しては我々としても尊重していかざるを得ないというのもあります。ただ、議会との兼ね合いがありますので、その辺も考慮して進めなければならないと考えます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今、審議会のことについてお聞きしたわけですが、先ほど8番議員との質

間の中この太地町の問題を議決にかかわることなく言うたらある程度前向きに交渉できるようなことを総務課長も申されましたが、ここで私、この太地町との発足したときの当時、平成25年4月1日に建設準備会を両町で立ち上げたと、3人の職員を配置し、その当年12月、環境型社会形成計画を策定した、これですね、これを策定して県と国へ出したと。

そうした中、その26年には予定地を大浦浄苑に移し、推進室として新たに変更したということは、準備室から推進室でやるんやということですね。その中で、いろいろ県内外へ視察したり地元区民の説明会も開いたりしてきてあるわけですね。それと環境調査もやってますね、これ概要版ですけども27年4月に新ごみ処理建設に伴う生活環境調査と、こういう報告書も出ております。

それと、町も新ごみ処理建設に伴う生活環境調査結果の縦覧というのも去年の7月1日から31日まで、これ各役場、それと各出張所ですか、太地の本庁のここにもこれ、ほんで住民に回覧でこれ流してますね。

これによりますと、環境調査もこれについての意見も求めています。それと、縦覧期間が7月1日から7月31日までと、これについて縦覧の申し込みの結果って出てます。これ関心が低かったんか知らんけど、那智勝浦町役場には1件、宇久井出張所、下里出張所、太田出張所、色川出張所は何も縦覧の申し込みというんですか、那智勝浦町教育センターについては3件と、それで太地町の役場にも1件と報告されております。

これから今先ほどから言われておりますこれを進めていくというてもなかなか難しいということなんです。8番議員の質問の中にもありましたが、そうしたときにもう一度太地町との原点に戻ってやるということは、もう一度お伺いいたします。町長、答えてもらえますか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほども言いましたように、決議案の部分についてどんだけのものが縛りがあるのかわかりませんが、それを解決して太地町とも話を持っていくためにはその辺も何とか片づけてから話を持っていくということは可能かもわかりませんが、今のところ新宮の返事待ちというところでありますので、当然その辺のところを考慮して今後に備えていければと考えます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 町長にしたらまた頭を下げて頼みに行くというのはなかなか行きにくいと、僕らでもそう思います。せやけど、町長、町益のことを考えてんやったら、いつきのあってもやっぱり町益を考えてそういう行動を起こすということも大事じゃないでしょうか。

それと、委員会においても僕らでもやっぱりこれを進めていかなあかんと。実際の話、1市2町の案というのは今のところ実際のところ言うたら機能してないんです。八方塞がりということなんで、ほんで天満区との約束を守ろうと思ったらやっぱりやらなあかんです。それと、新たにあそこやったらそんなにお金もかからんでしょう。というのは、例えば1市2町にするにしても1市1町でも単独でも新たに大浦を除いて別のところを求めた場合、インフラとか土地のあれとか環境調査、環境調査にこれどのぐらいかかったんですか。

それともう一つお聞きしたい、この話で。あの環境調査とかいろいろ、例えば環境調査をするのうちのほうで1,250万円ですか、それとか太地町が650万円とかという数字が出ておったと思うんですけど、正確なところ、住民課長答えてもらえますか。

○議長（中岩和子君） 住民副課長三隅君。

○住民課副課長（三隅祐治君） 新クリーンセンターに係る事業費のほうで、25年から27年までに2,085万8,945円がかかっております。そして、交付金と太地町からの負担金を差し引いた分が1,234万1,845円となっております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今ちょっと、合計で幾らなんですか。それと、太地町もわかっておったら太地町の方も幾らぐらいかかっているのかお答えください。

○議長（中岩和子君） 住民副課長三隅君。

○住民課副課長（三隅祐治君） 太地町さんにつきましては、生活環境影響調査業務委託、それと施設発注仕様書策定業務委託につきまして折半して那智勝浦町のほうへ入れていただいておりますけども、その額につきましては合計で443万2,100円となっております。それ以外に太地町さん幾らかかったかというのは、こちらではわかりません。

以上です。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 太地町、合計で幾らかというのを。私さっき言うたのは、太地町で650万円うちの町では1,250万円ぐらい要ったんじゃないかという質問です。正確にわかってるんでしたら、それが合計で幾らぐらい要ってあると。それはわかります。

○議長（中岩和子君） 住民副課長三隅君。

○住民課副課長（三隅祐治君） 先ほど申しましたとおり、太地町から那智勝浦町のほうへ負担金を折半して入れていただいているところなんですけども、その額については443万2,100円となっております。

〔2番左近 誠君「それで、うちは」と呼ぶ〕

それと、交付金の分、それが408万5,000円でしたが、その2つを差し引いたところの一般財源で1,234万1,845円となっております。

〔2番左近 誠君「そしたら、合計1,700万円ぐらいやね」と呼ぶ〕

いえ、1,234万1,845円が那智勝浦町の一般財源から出た分となっております。

〔「全体は」と呼ぶ者あり〕

全体の事業費としては2,085万8,945円でございます。それから交付金と太地町の負担金を抜いた分が1,234万1,845円となっております。

〔2番左近 誠君「そしたら、足したら三千万円幾ら」と呼ぶ〕

〔「違う、違う」と呼ぶ者あり〕

〔2番左近 誠君「違うんですか、2,100万円というのが普通やね」と呼ぶ〕

〔「それが全体の。あとは太地町の分とかを抜いたら1,200万円ちよつとが那智勝浦町の分です。その分の中に交付税措置されたあゝる」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 2,000万円からお金も要ったということは、言うたらこれがもういろいろ審議会のほうも2町でやるということからしてもうてるんです。ほんだら、こういうことがみんな無駄になったということなんです。ところが、もう一遍復活して、言うたらやってみただけでもうやっぱり2町でやるのが一番ベターかなというた場合、もう一遍太地町さんをお願いして何とかということも考えられますね。町長は確かに議決が重いからそれに物すごいあるようなんですけど、総務課長はどうですか、担当として。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 私は、当然決議もありますので広域を尊重してということになります。2町、太地町さんとの2町も広域でございますのでその可能性はゼロではないと思います。しかも、議員さんおっしゃられるように環境アセスもある程度ありますので、あと条件の変わったところというところでございますので、それもそのとおりかと思ひます。町長のお考えになると思ひますが。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） わかりました。今まで8番議員の質問の中でもいろいろ出されておりましたんで、よく今のところの理解はしました。

これからなかなかこれ急いでいることなんで、私今まで国、県とのこれ、太地町との信頼回復というんですか、それと市町村とのいろんな事業をこれからも市町村とせなあかんときに協調というのが大事です。こういうのを堅持していくというのにも、やっぱり協定とかいろいろやった場合は守るとというのがこれ本筋だと思うんです。

それと、天満区さんとの間でも協定してます。協定とは当事者間における合意であると、辞書によれば。協定は約束事、約束事は実行を保証することであり、社会や組織が守るように定めたルールやということを書いております。実際の話、やっぱり守られなんだら、協定をお互いに交わしたら守るとということが信頼関係を構築するのにこれが大事なことだと思います。私はこれを、信頼関係を取り戻すためにもこうやって約束事は守るとことが大事だと思います。

それと、私最終的にもうにっちもさっちもいかんというんやったらもう住民投票したらどうやろうというような考えでしたが、今のところ話を聞きますと、ある程度光が見えてきたかなと思ひます。言うたら最終的にどうしてもあかんとときには住民投票ですけれど、何とか太地町との話をもう一遍帰ってやるという方向でやってもらったらいと思ひますが、町長、これについてどうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほども言ってますように、新宮の結論も見きわめて、新宮に話しかけるのにまたそこを飛ばしてまた言うわけにもいきませんので、その結論を見きわめて、また太地町にしてみてもうちの決議の中の部分についてもどう考えているかというて、もう一回再考していただけるんかどうかという部分も太地町にも今後話、機会ができればそういうふうな方向も持って考えることが一番ベストな方法であれば我々としてもその方向も模索していきたいと考えております。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 住民のことを考えて町益を考えたら、やっぱり太地町とするというのがベストだと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（中岩和子君） 2番左近議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時18分 延会